

# 愛媛県行政改革大綱（新ステージ）別冊

## 【実行計画】

変動の時代に対応した  
新たな挑戦を支える行政改革の推進



令和5年11月

愛 媛 県

# 目 次

- I **【創造】** ～変動要因に即応できる政策と戦略～
  - (1) 組織の更なる成長・・・・・・・・・・・・・・ 1
  - (2) 職員能力の向上・・・・・・・・・・・・・・ 7
  - (3) 県民意見の反映・・・・・・・・・・・・・・ 10
  
- II **【協働】** ～「えひめ力」の総結集～
  - (1) 自治体間連携の推進・・・・・・・・・・・・・・ 13
  - (2) 民間等との連携・・・・・・・・・・・・・・ 15
  
- III **【改革】** ～次代を先取り成果を生む発想と行動力～
  - (1) 積極的政策展開に向けた健全財政の推進・19
  - (2) 最適な組織体制の構築・・・・・・・・・・・・・・ 24
  - (3) 業務マネジメントの向上・・・・・・・・・・・・・・ 34
  - (4) 現場起点による国への提言強化・・・・・・・・ 41
  - (5) 行政イノベーションの拡大・進化・・・・・・・・ 45

# I 【創造】 ～変動要因に即応できる政策と戦略～

推進事項	I-(1)-① エビデンスと成果重視の資源・財源配分				所管部課	企画振興部 政策企画局 総合政策課 企画統計課
具体的な取組	ア 県総合計画に沿ったエビデンスに基づく政策展開					
内 容	県総合計画の着実な推進に当たっては、客観的なデータを用いたエビデンスに基づいて進捗状況を的確に把握しながら施策の推進に取り組むとともに、毎年度、各政策・施策に設定したKGIの達成状況の検証を行い翌年度の政策立案につなげるなど、PDCAサイクルを徹底した政策展開を図る。					
実施概要	5年度	6年度	7年度	8年度	数値目標等	
KGIの評価結果に基づく政策展開					→ 県総合計画における政策・施策KGIの目標達成	
E BPMにおける事業効果の検証					→ 検証実施件数（毎年度2件実施）	
これまでの主な進捗状況	R5年度：6月に県総合計画を策定					

推進事項	I-(1)-① エビデンスと成果重視の資源・財源配分				所管部課	総務部 行財政改革局 財政課 (関係部課)
具体的な取組	イ 県総合計画に基づく成果指標を活用した事務事業評価や外部評価と連動した予算編成の推進					
内 容	県庁の基幹業務プロセス（立案、予算、執行、決算、評価）にわたって、これまで以上に成果を重視した経営判断を行うことのできる県庁組織へと変革し、県民に対する行政サービスの向上を図るとともに、県総合計画の目標達成に向けた適切なKPIの設定に基づき、その目標達成状況や効果検証を踏まえた財源配分を行う。					
実施概要	5年度	6年度	7年度	8年度	数値目標等	
重要施策の推進					→ 県総合計画の施策KGI達成率100%（令和8年度）	
これまでの主な進捗状況						

推進事項	I-(1)-② 機動的な執行体制づくり				所管部課	総務部 総務管理局 人事課
具体的な取組	ア 庁内分権の推進					
内 容	各部局が自らの責任と判断で事務管理を行うとともに、事務処理の簡素化・効率化を図るため、適切な権限配分や下位権者及び地方機関に対する権限委譲を積極的に推進し、効率的・効果的な執行体制の整備を図る。					
実施概要	5年度	6年度	7年度	8年度	数値目標等	
決裁権限の下位権者及び地方機関への委譲の推進					→ 4年間で40事項以上を権限委譲	
これまでの主な進捗状況	R5年度：下位権者等へ9事項を権限委譲 R4年度：下位権者等へ26事項を権限委譲 R3年度：下位権者等へ5事項を権限委譲 R2年度：下位権者等へ11事項を権限委譲 R元年度：下位権者等へ7事項を権限委譲					

推進事項	1-(1)-② 機動的な執行体制づくり				所管部課	総務部 総務管理局 人事課 企画振興部 デジタル戦略局 スマート行政推進課
具体的な取組	イ 人口減少対策等、部局横断的課題に対応するための横串組織の構築					
内 容	複雑化・多様化する行政課題に対し、機動的かつ柔軟に対応するため、部局の枠を越えたプロジェクトチーム制度を積極的に活用するとともに、司令塔機能を担う部門を必要最小限の人員で設置した上で、各部局の既存の組織と連携して機動的かつ効果的に施策・事業を推進する「横串組織」の構築などに取り組む。また、行政改革PTでは必要に応じて、特定の課題を調査及び検討するWG（ワーキンググループ）、迅速に解決するTF（タスクフォース）を活用するなど、部局間の更なる連携強化を図る。					
実施概要	5年度	6年度	7年度	8年度	数値目標等	
プロジェクトチームの活用				→		
横串組織の構築				→	各部局の既存の組織と連携して機動的かつ効果的に施策・事業を推進する「横串組織」の構築に取り組む。	
これまでの主な進捗状況	R5年度：「少子化対策推進本部」の設置（男女参画・子育て支援課） R4年度：「デジタル実装推進部会タスクフォース」の設置（全庁各課（プロジェクトごとに設置）） R3年度：デジタル総合戦略本部の拡充・強化（設置：R2年度）（デジタルシフト推進課） 「働き方改革指針」の改訂（スマート行政推進課） R2年度：「気候変動適応センター」の設置（衛生環境研究所） R元年度：「産業人材対策班」の設置（産業人材室） 「5G活用検討プロジェクトチーム」の設置（総合政策課） 「働き方改革ワーキンググループ」の設置（行革分権課） 「働き方改革指針」の策定（行革分権課） ※「職員配置の弾力的運用について（平成25年12月26日付け総務部長通知）」により、各部局が主導性を発揮し、必要に応じてPTを設置するよう通知済					

推進事項	I-(1)-② 機動的な執行体制づくり				所管部課	総務部 総務管理局 人事課
具体的な取組	ウ 業務の繁閑に応じた職員の弾力的配置					
内 容	イベントの終了や繁忙期を終えた所属での人員等を、新たに発生した要因で業務量の大幅な増加が見込まれたり、休業者の発生等で欠員が生じている所属等へ応援配置を行い、業務の円滑化を図るとともに職員の負担の軽減や超過勤務の縮減につなげる。					
実施概要	5年度	6年度	7年度	8年度	数値目標等	
職員の弾力的配置				→		
これまでの主な進捗状況	R4年度：出納閉鎖後の出納局職員を繁忙課所へ応援配置 大規模イベント終了後の関係部局職員を繁忙課所へ応援配置 新型コロナウイルス感染症対策のため全庁的な応援体制を構築 R3年度：出納閉鎖後の出納局職員を繁忙課所へ応援配置 大規模イベント終了後の関係部局職員を繁忙課所へ応援配置 新型コロナウイルス感染症対策のため全庁的な応援体制を構築 R2年度：出納閉鎖後の出納局職員を繁忙課所へ応援配置 大規模イベントが中止及び延期された関係部局職員を繁忙課所へ応援配置 新型コロナウイルス感染症対策のため全庁的な応援体制を構築 R元年度：出納閉鎖後の出納局職員を繁忙課所へ応援配置 派遣職員の復帰時に繁忙課所へ応援配置 大規模イベント終了後の関係部局職員を繁忙課所へ応援配置					

推進事項	I-(1)-② 機動的な執行体制づくり				所管部課	企画振興部 政策企画局 総合政策課
具体的な取組	エ トップマネジメント機能の効果的運用					
内 容	政策立案型行政への転換を進めるため、民間企業の“取締役会”に準じる機関として「部局長会」を設置し、部長級職員の専門的知識と情報収集力を結集して、知事のトップマネジメントを補完しながら、政策の質を高めるとともに情報共有を図る。また、各種推進本部等を開催する場として活用することにより、既存の意思決定機会の集約を図る。					
実施概要	5年度	6年度	7年度	8年度	数値目標等	
部局長会の積極的な活用					定例部局長会：月2回、拡大部局長会：月1回程度開催予定	
これまでの主な進捗状況	R4年度：「部局長会」の開催 開催回数 定例部局長会13回、拡大部局長会6回 主な付議議案 ・新総合計画の策定について ・新規施策等検討会議の開催について R3年度：「部局長会」の開催 開催回数 定例部局長会15回、拡大部局長会4回 主な付議議案 ・R4年度重点戦略方針案等について ・愛媛県ペーパーレスプロジェクトの本格始動について R2年度：「部局長会」の開催 開催回数 定例部局長会16回、拡大部局長会6回 主な付議議案 ・R3年度重点戦略方針及び成果指標の見直しについて					

推進事項	I-(1)-③ 政策立案への現場職員の意見の反映				所管部課	企画振興部 政策企画局 総合政策課
具体的な取組	ア 新たなニーズや諸課題に対する迅速な対応					
内 容	県総合計画に基づく県政の積極的かつ効果的な推進につなげることを目的に、新たなニーズや諸課題に対する柔軟な発想による新規施策等について、知事等と各部局等が政策的な議論を行う新規施策等検討会議を開催し、政策立案型行政の強化を図る。					
実施概要	5年度	6年度	7年度	8年度	数値目標等	
「新規施策等検討会議」の開催					新規事業数7件増加（毎年度）	
これまでの主な進捗状況	R4年度：政策推進班会議を開催（新規施策に関する検討が議題） R3年度：政策推進班会議を開催（新規施策に関する検討が議題） R2年度：政策推進班会議を開催（新規施策に関する検討が議題）					

推進事項	I-(1)-④ 働き方改革の推進				所管部課	総務部 総務管理局 人事課 人材マネジメント室
具体的な取組	ア 組織診断に基づく定期的評価の実施					
内 容	組織の活性化を診断する調査を定期的の実施することで、職員の意識や組織の状態を確認し、職場改善に取り組む。					
実施概要	5年度	6年度	7年度	8年度	数値目標等	
組織診断の実施 ※頻度は検討中					本県組織の活性化を適正に評価・分析し、その結果を踏まえつつ、若手・中堅職員の意欲や能力、管理職のマネジメント力の向上などを図り、職場改善やチーム力強化につなげる。	
診断結果を受けた職場改善の実施						
これまでの主な進捗状況	R3、4年度に、組織ストレス診断テスト（MSI）を実施。					

推進事項	I-(1)-④ 働き方改革の推進				所管部課	総務部 総務管理局 人事課 人材マネジメント室
具体的な取組	イ 職員のエンゲージメントの向上 (組織・県民への自発的な貢献意欲の向上)					
内 容	デジタル技術の進化や少子高齢化の進行などにより、行政課題が複雑化・多様化する中、職員のモチベーションや政策立案能力の向上を通じ、県庁組織を「働き甲斐と働きやすさを両立した組織」へと進化させることで、職員のエンゲージメントの向上につなげつつ、県民サービスの維持・向上を図る。 ※エンゲージメント：自らの成長や業務執行を通じて、組織・県民に貢献したいという自発的な意欲					
実施概要	5年度	6年度	7年度	8年度	数値目標等	
要因分析・課題整理					人材確保が困難となりつつある中、職員の意欲と能力を最大限引き出し、県民サービスを維持・向上させていくため、性別や年齢、ライフステージなどに関わらず、職員誰もが活躍できる組織づくりを行う。	
対策の実施						
これまでの主な進捗状況	R5年6月から、職員有志のヒアリングチームによる聴き取り活動を開始					

推進事項	I-(1)-④ 働き方改革の推進				所管部課	総務部 総務管理局 人事課 人材マネジメント室 企画振興部 デジタル戦略局 スマート行政推進課 教育委員会 管理部 教育総務課
具体的な取組	ウ 公務能率の向上やワーク・ライフ・バランスの充実を図る職場づくり					
内 容	ノー残業デーの徹底や年次有給休暇の計画的な取得などにより、職員・教職員が心身のリフレッシュを図りつつ、効率的に業務を進めていくことができる職場環境づくりに努めるとともに、特定事業主行動計画（後期計画）に則り、男女の区別なく子育てに積極的に関わることのできる、仕事と家庭の両立が可能な職場づくりに努める。					
実施概要	5年度	6年度	7年度	8年度	数値目標等	
超過勤務の縮減					月平均超過勤務時間15時間以下（達成率100%） （令和3～6年度）	
ノー残業デーの徹底						
年次有給休暇の取得促進					年次有給休暇の取得目標：15日（毎年）	
育児休業等の取得促進					全ての男性職員が育児休業を取得 （取得率100%）（令和4年10月～6年度） 全ての男性職員が合計6日以上育児休業を取得 （取得率100%）（令和3～6年度） 男性教職員の育児休業取得率30% （令和3～6年度）	
これまでの主な進捗状況	<b>【月平均超過勤務時間15時間以下の職員の割合（教育委員会、警察本部を除く全部局）】</b> R3年度：48.1%、R4年度：49.0% <b>【年次有給休暇取得日数（教育委員会、警察本部を除く全部局）】</b> R3年：年休取得日数 11.2日、R4年：10.5日 <b>【男性職員の育児休業の取得率（教育委員会、警察本部を除く全部局）】</b> R3年度：28.7%、R4年度：38.9% <b>【男性職員の育児休業6日以上の取得率（教育委員会、警察本部を除く全部局）】</b> R3年度：57.4%、R4年度：71.7% ----- <b>【月平均超過勤務時間15時間以下の職員の割合（教育委員会）】</b> R3年度：36.4%（事務局）・84.2%（県立学校。教育職員を除く。） R4年度：38.3%（事務局）・80.4%（県立学校。教育職員を除く。） <b>【年次有給休暇取得日数（教育委員会）】</b> R3年：年休取得日数 8.6日（事務局）・11.6日（教員）・10.5日（事務他） R4年：年休取得日数 9.0日（事務局）・11.2日（教員）・9.8日（事務他） <b>【男性教職員の育児休業の取得率（教育委員会）】</b> R3年度：50.0%（事務局）・10.3%（県立学校） R4年度：50.0%（事務局）・8.1%（県立学校） <b>【男性職員の育児休業6日以上の取得率（教育委員会）】</b> R3年度：80.0%（事務局）・31.0%（県立学校） R4年度：100.0%（事務局）・51.6%（県立学校）					

推進事項	I-(1)-④ 働き方改革の推進				所管部課 総務部 総務管理局 人事課 企画振興部 デジタル戦略局 スマート行政推進課 総務事務改革室 出納局 会計課 審査課
具体的な取組	エ 効果的・効率的な行政事務の実現				
内 容	<p>本県では「働き方改革指針」（令和2年3月策定、令和4年3月31日改訂）に基づき、各課室が処理する服務・給与・人事・福利厚生・研修などの総務系事務全般について、段階的に標準化・集約化・外部委託化・システム化を組み合わせ業務の効率化を図っている。</p> <p>令和3年度から順次対象を拡大している庶務事務システムについて、対象の拡大（諸局・会計年度任用職員等）や機能の改善等を行いながら、システムを安定稼働させるとともに、制度と関連システムの更なる効果的な事務処理体制を構築し、総務系事務の一層の効率化・最適化を図る。</p> <p>また、集約処理しているシステム化しない総務系事務について、庁内基幹システムの開発等の変化を踏まえBPRに取り組むとともに、システム化事務も含め外部委託（派遣等含む）について、検討・実施する。</p> <p>このほか、県民の多様なニーズや高度・複雑化していく業務に対応しつつ、長時間労働の是正や業務効率化を実現するため、内部管理事務の業務プロセスの効率化について検討する。</p>				
実施概要	5年度	6年度	7年度	8年度	数値目標等
制度と関連システムの効果的な事務処理体制の構築					制度と関連システムの更なる効果的な業務処理体制を構築し、効率化を図る。
総務系事務改革の推進	50人役	50人役	50人役	50人役	総務系事務改革を推進し、各所属庶務担当者の総務系事務に係る負担を軽減する。（令和5年～令和8年：50人役/年）
総務系事務の外部委託（派遣等含む）の検討・実施					当面は現在の外部委託（派遣）を継続しつつ、契約形態（業務委託）や対象業務について検討し実施する。
内部管理事務の効率化の検討					財務会計システムの更新による利便性の向上や会計事務の効率化を図る。また公金収納・支払事務等のデジタル化・ペーパーレス化の推進により、会計事務処理の省力化を図る。
これまでの主な進捗状況	<p>《財務会計システム更新》 ～R4：システム基盤の環境設計、試験環境及び本番環境を構築。 次期財務会計システムの基本設計、詳細設計、単体テスト及び結合テストを実施。</p> <p>《公金収納・支払事務》 R4：支払指示書のデータ化、金融機関から県への提出書類における押印廃止等</p>				

推進事項	I-(1)-④ 働き方改革の推進				所管部課	総務部 総務管理局 人事課 企画振興部 デジタル戦略局 スマート行政推進課
具体的な取組	オ 多様な働き方の推進					
内 容	時間や空間の制約にとらわれることなく働くことができ、多様な人材の能力発揮が可能となるテレワーク（在宅勤務・モバイルワーク・サテライトオフィス勤務の3類型）を導入し、業務の効率化や労働生産性の向上、ワーク・ライフ・バランスの実現等、組織及び職員の働き方改革を推進する。					
実施概要	5年度	6年度	7年度	8年度	数値目標等	
テレワーク等の普及促進					職員が月1回（1日）以上テレワークを実施	
これまでの主な進捗状況	<p>R4年度：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・テレワーク定着の取組（7～9月）の実施</li> <li>・在宅勤務に係る手続きの簡素化</li> <li>・技術的なサポート体制（Web会議等サポートスタッフの配置）の充実（継続運用）</li> <li>・月0.51日（3.96時間/人）テレワークを実施</li> </ul> <p>R3年度：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・テレワーク定着の取組（7～9月）の実施</li> <li>・在宅勤務に係る手続きの簡素化</li> <li>・技術的なサポート体制（Web会議等サポートスタッフの配置）の充実（継続運用）</li> <li>・月0.67日（5.21時間/人）テレワークを実施</li> </ul> <p>R2年度：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・テレワークチャレンジ月間（8～11月）の実施</li> <li>・在宅勤務に係る手続きの簡素化</li> <li>・技術的なサポート体制（Web会議等サポートスタッフの配置）の充実</li> <li>・テレワークの月平均利用時間 8,537時間</li> </ul> <p>R元年度：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・テレワークデイズへの参加</li> <li>・テレワークの利用促進に係る意識啓発</li> <li>・テレワークの月平均利用時間 818時間</li> </ul>					

推進事項	I-(1)-④ 働き方改革の推進				所管部課	教育委員会 管理部 教育総務課
具体的な取組	カ 学校における働き方改革の推進					
内 容	愛媛県学校における働き方改革推進方針（第2期）に基づき、①ICTの活用や業務負担の見直し、②専門スタッフの配置、③部活動改革の推進、④勤務時間の適正化と教職員の意識改革、⑤市町教育委員会・学校との連携、⑥保護者・地域との連携を進め、教職員の働きやすさと働きがいを両立し、子どもたちの学びの充実につなげる。					
実施概要	5年度	6年度	7年度	8年度	数値目標等	
学校における働き方改革の推進					時間外勤務月80時間を超える教師の割合ゼロ	
これまでの主な進捗状況	時間外勤務月80時間超の県立学校教師（教諭）の割合（各年度11月） （R元）25.3%、（R2）20.6%、（R3）19.1%、（R4）18.9%					



推進事項	I-(2)-① 能力・実績重視型の人事管理				所管部課	総務部 総務管理局 人事課
具体的な取組	ア 人材育成に資する人事評価制度の充実					
内 容	職員の意欲や能力を引出し、創意工夫と企画力を発揮できる組織づくりを推進するため、職員一人ひとりの能力・業績等を的確に評価する人事評価を実施する。					
実施概要	5年度	6年度	7年度	8年度	数値目標等	
人事評価の実施				→		
部下が上司を評価する制度の実施				→		
これまでの主な進捗状況	R元年度：働き方改革の観点から、評価要素に時間管理の効率化及び業務の生産性の向上を追加					

推進事項	I-(2)-① 能力・実績重視型の人事管理				所管部課	総務部 総務管理局 人事課
具体的な取組	イ 能力・実績を反映した給与制度の運用					
内 容	職員の意欲と能力を引出し、創意工夫と企画力を発揮できる組織づくりを推進するため、能力・実績をより一層反映した給与制度の運用を行っていく。					
実施概要	5年度	6年度	7年度	8年度	数値目標等	
能力・実績の昇給への反映				→		
実績の勤勉手当への反映				→		
これまでの主な進捗状況	R2年度からは、職員の業務効率化の意識を高めるとともに、政策立案能力の更なる強化を推進するため、勤勉手当に「業務効率化実践枠（働き方改革枠）」新設するなど、職員の能力・実績を反映した適切な給与制度の運用に努めている。					

推進事項	I-(2)-① 能力・実績重視型の人事管理				所管部課	総務部 総務管理局 人事課
具体的な取組	ウ 課長級昇任試験による人材の登用					
内 容	事業の執行や人事・組織管理等の権限を持ち、組織の中核として重要なポジションを占める課長級ポストへの意欲、能力のある職員を面接重視の試験により積極的に登用する。					
実施概要	5年度	6年度	7年度	8年度	数値目標等	
課長級昇任候補者選考試験の実施				→	受験率90%以上	
これまでの主な進捗状況	R4年度：受験率95% R3年度：受験率95% R2年度：受験率95% R元年度：受験率94% H23年度：課長級昇任試験制度を導入					

推進事項	I-(2)-① 能力・実績重視型の人事管理				所管部課	総務部 総務管理局 人事課
具体的な取組	エ 意欲・能力のある人材の登用 (多様な人材の活用推進)					
内 容	職員の自主性を生かし、職務に対する意欲を高めるよう庁内公募制の積極的な活用を図る。					
実施概要	5年度	6年度	7年度	8年度	数値目標等	
庁内公募制の活用					各年度15部門以上を設定	
これまでの 主な進捗状況	R4年度：4区分（Ⅰ特定プロジェクト、Ⅱ県外勤務等、Ⅲ海外派遣・国内留学、Ⅳ技術職員の事務分野への交流）29部門で実施 R3年度：4区分（Ⅰ特定プロジェクト、Ⅱ県外勤務等、Ⅲ海外派遣・国内留学、Ⅳ技術職員の事務分野への交流）25部門で実施 R2年度：4区分（Ⅰ特定プロジェクト、Ⅱ県外勤務等、Ⅲ海外派遣・国内留学、Ⅳ技術職員の事務分野への交流）25部門で実施 R元年度：4区分（Ⅰ特定プロジェクト、Ⅱ県外勤務等、Ⅲ海外派遣・国内留学、Ⅳ技術職員の事務分野への交流）26部門で実施					

推進事項	I-(2)-② 人材育成の推進				所管部課	総務部 総務管理局 人事課 人材マネジメント室 研修所
具体的な取組	ア 人材育成方針に基づく職員研修の充実					
内 容	「愛媛県人材育成方針」に基づき、困難な課題に、“スピード感”を持って、“前向き”に取り組む、“結果を追求”する実践型職員を育成するため、研修所での研修において、より効果的かつ実践的な研修カリキュラムを検討し、その充実・強化を図るほか、職場研修や自己啓発を推進する。					
実施概要	5年度	6年度	7年度	8年度	数値目標等	
職員の意識改革のための研修実施					研修の有効度（満足度）90%以上（毎年度）	
政策立案能力向上のための研修実施						
県・市町合同による研修実施						
これまでの 主な進捗状況	R4年度：ステージアップ研修に「問題解決・発想力パワーアップ講座」「情報収集・活用力向上講座（SWOT分析）」「EBPM実践力向上講座」をそれぞれ新設 R3年度：ステージアップ研修で「チームビルディング講座」「協働型フィールドワーク講座」を実施 R2年度：ステージアップ研修に「チームビルディング講座」を新設					

推進事項	I-(2)-② 人材育成の推進				所管部課	総務部 総務管理局 人事課																														
具体的な取組	イ 民間、国等との人事交流の推進																																			
内 容	本格的な地方分権時代に自立した県政を進めていく上で、県の枠を越えた新しい企画力や発想力、民間のコスト感覚など、より高い資質や能力を備えた職員を育成するため、国の省庁や海外、民間企業等への派遣研修を引き続き推進する。																																			
実施概要	5年度	6年度	7年度	8年度	数値目標等																															
国省庁や国際関係機関、民間企業への派遣の充実				→																																
これまでの主な進捗状況	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>省庁</th> <th>海外</th> <th>大学・民間等</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R元年度</td> <td>14</td> <td>5</td> <td>7</td> <td>26</td> </tr> <tr> <td>R2年度</td> <td>12</td> <td>6</td> <td>7</td> <td>25</td> </tr> <tr> <td>R3年度</td> <td>10</td> <td>5</td> <td>8</td> <td>23</td> </tr> <tr> <td>R4年度</td> <td>11</td> <td>6</td> <td>7</td> <td>24</td> </tr> <tr> <td>R5年度</td> <td>13</td> <td>5</td> <td>7</td> <td>25</td> </tr> </tbody> </table>						区分	省庁	海外	大学・民間等	計	R元年度	14	5	7	26	R2年度	12	6	7	25	R3年度	10	5	8	23	R4年度	11	6	7	24	R5年度	13	5	7	25
区分	省庁	海外	大学・民間等	計																																
R元年度	14	5	7	26																																
R2年度	12	6	7	25																																
R3年度	10	5	8	23																																
R4年度	11	6	7	24																																
R5年度	13	5	7	25																																

推進事項	I-(2)-② 人材育成の推進				所管部課	総務部 総務管理局 人事課
具体的な取組	ウ 市町との相互交流の拡大					
内 容	基礎自治体重視の県政運営を進め、県・市町の連携を一層深めるため、「相互交流」により人事交流の拡大に積極的に取り組む。					
実施概要	5年度	6年度	7年度	8年度	数値目標等	
人事交流の拡大				→	20市町との人事交流	
これまでの主な進捗状況	R5年度 20市町 24人（相互交流）、20人（実務研修） R4年度 20市町 24人（相互交流）、25人（実務研修） R3年度 20市町 26人（相互交流）、23人（実務研修） R2年度 20市町1事務組合 26人（相互交流）、25人（実務研修） R元年度 20市町1事務組合 26人（相互交流）、29人（実務研修）					

推進事項	I-(3)-① 県民対話型県政の推進				所管部課 総務部 行財政改革局 行革分権課 企画振興部 政策企画局 広報広聴課 保健福祉部 生きがい推進局 男女参画・子育て支援課 (関係部課)
具体的な取組	ア 審議会等の活性化及び公開の推進				
内 容	<p>県民参加による公正で開かれた県政を推進するため、「審議会等の会議の公開に関する指針」に基づき、対象となる審議会等の会議を原則公開とする。</p> <p>県の政策・方針決定過程への県民参加を促進するため、審議会等委員の公募の拡大を図るとともに、県民に広く周知し多くの応募者を募るため、「県審議会等における委員公募の取扱要領」に基づき一括した公募のPRを実施する。</p> <p>また、男女が対等な立場で県の政策・方針決定過程に参画できるよう、委員の公募と併せて、女性委員の積極的な登用を図る。</p>				
実施概要	5年度	6年度	7年度	8年度	数値目標等
審議会の運営					審議会等の公正性を高めるとともに、多様な意見を反映することができる審議会を目指す。
審議会の運営					公開対象会議の公開率（毎年度100%）
公募委員の積極的な登用					
女性委員登用率向上					登用率（令和12年度：45%）
これまでの主な進捗状況	<p>H12年5月制定の「審議会等の会議の公開に関する指針」に基づく公開決定を行った審議会等数  全部公開：329件、部分公開：103件、非公開：54件 計486件（R5年3月末現在）  R4年度：公開対象会議数136、公開した会議数136〔100%〕  R3年度：公開対象会議数110、公開した会議数110〔100%〕  R2年度：公開対象会議数164、公開した会議数164〔100%〕  公募委員 R4年度：6審議会等8名（男性4名、女性4名）  R3年度：9審議会等8名（男性4名、女性4名）  R2年度：8審議会等8名（男性1名、女性7名）  女性委員登用率 37.7%（R5年4月1日現在）  39.6%（R4年4月1日現在）  40.6%（R3年4月1日現在）</p>				

推進事項	I-(3)-① 県民対話型県政の推進				所管部課	企画振興部 政策企画局 広報広聴課
具体的な取組	イ 情報提供・広聴・相談サービスの充実					
内 容	<p>県民が県政に親しみを感じ、県政情報や行政サービスを気軽に利用できるよう、県民(総合)相談プラザ等を運営するとともに、遠隔受付案内システムにより県民サービスの充実に取り組む。</p> <p>さらに、県民参加の開かれた県政の実現に向け、県民の生の声が知事に直接届く広聴システムを構築し、県政に対する県民の理解と認識を深める。</p> <p>県が重点的に取り組んでいる施策や県民生活に関わりの深いテーマについて、県民からの要請に応じて職員を講師として派遣する。</p>					
実施概要	5年度	6年度	7年度	8年度	数値目標等	
県民総合相談プラザ等の充実					案内・相談対応の充実を図る。	
知事とみんなの愛顔でトークの開催					県民の意見・要望等を把握し、県政に反映させる。	
知事への政策提言の実施					毎年提言等1,000件以上	
県政出前講座の開催					毎年開催件数50回以上	
これまでの主な進捗状況	<p>【県民総合相談プラザ等の状況】</p> <p>R4年度：案内件数 10,083件 相談者数 548人</p> <p>R3年度：案内件数 30,377件 相談者数 608人</p> <p>R2年度：案内件数 34,917件 相談者数 955人</p> <p>【知事とみんなの愛顔でトークの開催】</p> <p>R4年度：4回開催</p> <p>R3年度：3回開催</p> <p>R2年度：4回開催</p> <p>【知事への政策提言の状況】</p> <p>R4年度：1,737件</p> <p>R3年度：3,232件</p> <p>R2年度：4,425件</p> <p>【県政出前講座の開催】</p> <p>R4年度：18回（受講者：518人）</p> <p>R3年度：7回（受講者：231人）</p> <p>R2年度：10回（受講者：302人）</p>					

推進事項	I-(3)-② 県民意見の反映手段の充実				所管部課	総務部 行財政改革局 行革分権課
具体的な取組	ア パブリック・コメント制度の推進					
内 容	<p>県の施策に関する基本的な計画等の立案に当たり、その趣旨や内容等を広く県民に公表して意見を求め、提出された意見を考慮して意思決定を行うことにより、県の意思決定過程における公正の確保と透明性の向上を図るとともに、県民が積極的に参加する県政の推進に資することを目的として、パブリック・コメント制度の運用を行う。</p>					
実施概要	5年度	6年度	7年度	8年度	数値目標等	
パブリック・コメント制度の積極的な推進					県民が意見を提出するために必要な時間を勘案し、年度平均28日以上の意見募集期間の確保を徹底する。	
これまでの主な進捗状況	<p>R4年度：パブリック・コメント公募期間日数平均：27日</p> <p>R3年度：パブリック・コメント公募期間日数平均：28日</p> <p>R2年度：パブリック・コメント公募期間日数平均：28日</p> <p>R元年度：パブリック・コメント公募期間日数平均：26日</p>					

推進事項	I-(3)-② 県民意見の反映手段の充実				所管部課 企画振興部 政策企画局 広報広聴課
具体的な取組	イ 情報提供・広聴・相談サービスの充実【再掲】				
内 容	<p>県民が県政に親しみを感じ、県政情報や行政サービスを気軽に利用できるよう、県民(総合)相談プラザ等を運営するとともに、遠隔受付案内システムにより県民サービスの充実に取り組む。</p> <p>さらに、県民参加の開かれた県政の実現に向け、県民の生の声が知事に直接届く広聴システムを構築し、県政に対する県民の理解と認識を深める。</p> <p>県が重点的に取り組んでいる施策や県民生活に関わりの深いテーマについて、県民からの要請に応じて職員を講師として派遣する。</p>				
実施概要	5年度	6年度	7年度	8年度	数値目標等
県民総合相談プラザ等の充実					案内・相談対応の充実を図る。
知事とみんなの愛顔でトークの開催					県民の意見・要望等を把握し、県政に反映させる。
知事への政策提言の実施					毎年提言等1,000件以上
県政出前講座の開催					毎年開催件数50回以上
これまでの主な進捗状況	<p>【県民総合相談プラザ等の状況】</p> <p>R4年度：案内件数 10,083件 相談者数 548人</p> <p>R3年度：案内件数 30,377件 相談者数 608人</p> <p>R2年度：案内件数 34,917件 相談者数 955人</p> <p>【知事とみんなの愛顔でトークの開催】</p> <p>R4年度：4回開催</p> <p>R3年度：3回開催</p> <p>R2年度：4回開催</p> <p>【知事への政策提言の状況】</p> <p>R4年度：1,737件</p> <p>R3年度：3,232件</p> <p>R2年度：4,425件</p> <p>【県政出前講座の開催】</p> <p>R4年度：18回（受講者：518人）</p> <p>R3年度：7回（受講者：231人）</p> <p>R2年度：10回（受講者：302人）</p>				

推進事項	I-(3)-② 県民意見の反映手段の充実				所管部課 企画振興部 政策企画局 地域政策課
具体的な取組	ウ えひめ夢提案制度の推進				
内 容	<p>地域の振興・活性化のための具体的な構想やプロジェクト等を有する県内の市町や民間事業者等から提案を受け付け、地域の特性に応じ、県の権限に属する規制等の緩和や県独自の支援措置を講じることで、地域活性化(地域の“夢”の実現)を支援する。</p>				
実施概要	5年度	6年度	7年度	8年度	数値目標等
夢提案の実現					提案された規制緩和等について、毎年1件以上の実現を目指す。
これまでの主な進捗状況	H17年からR4年度までに149件の提案を受付け、うち46件を実現している。				

## Ⅱ【協働】 ～「えひめ力」の総結集～

推進事項	Ⅱ-(1)-① 県・市町連携による「チーム愛媛」の更なる推進				所管部課 総務部 総務管理局 市町振興課
具体的な取組	ア 県と市町との連携の推進				
内 容	地方分権改革の進展や厳しい地方財政に対応するため、県と市町がこれまで以上に連携を深め、二重行政解消や相互協力によるプラス効果を生み出す方を検討する「県・市町連携推進本部会議」を開催し、県と市町の連携・一体化業務の具体化を推進する。 また、これまで全国市区町村が行ってきた行政改革の取組とノウハウを自治体間で共有することにより、知恵と工夫による県内市町の更なる行政改革を支援する。				
実施概要	5年度	6年度	7年度	8年度	数値目標等
新たに連携して課題解決に取り組んだ年間施策数					→ 毎年12施策
これまでの主な進捗状況	R4年度：県・市町連携推進本部会議を2回開催し、新たに9施策の取組を開始（R4年度末までに251施策を創出） R4年度：全国の市区町村を対象とした「行革甲子園2022」を開催 ・33都道府県の68市町から、85事例の応募あり ・うち8団体の事例を発表 【グランプリ】栃木県茂木町 ・大会終了後、全応募事例を掲載した事例集を作成し、県HPへ全事例を掲載				

推進事項	Ⅱ-(1)-① 県・市町連携による「チーム愛媛」の更なる推進				所管部課 総務部 行財政改革局 税務課
具体的な取組	イ 自主納税の促進、県・市町連携による滞納繰越額の縮減				
内 容	愛媛県徴収確保対策本部において、徴収率や滞納繰越額の数値目標を設定し的確な進行管理を行うため、自動車税種別割納期納付キャンペーンの実施やキャッシュレス納付など納税機会の拡大を図りながら、大多数の納期納税者の視点に立って滞納処分を前提とした滞納整理を積極的に展開し、徴収率の向上と滞納繰越額の削減を図る。また、県内全20市町で構成される一部事務組合「愛媛地方税滞納整理機構」の支援や、県・市町の税務職員の相互併任を活用するなどして、個人県民税の徴収増を図る。				
実施概要	5年度	6年度	7年度	8年度	数値目標等
徴収率の向上					→ 長期数値目標（令和3～7年度） 県税徴収率：99.20%以上を維持
滞納額の縮減					→ 長期数値目標（令和3～7年度） 自動車税の滞納繰越額：過去最高の現年度徴収率（令和2年度：99.79%）を維持しつつ、自動車税滞納繰越額を令和2年度末から3割削減 【目標額：6,700万円】 【参考】令和2年度末自動車税滞納繰越額 9,523万円
税務職員の相互併任制度の推進					→ 県内全市町で実施
これまでの主な進捗状況	【取組状況】 R2年度～ 新居浜市、西条市、四国中央市（4月～） R元年度～ 松山市（4月～） H30年度～ 伊予市、東温市（7月～） H29年度～ 久万高原町、砥部町（9月～） H28年度～ 松前町（9月～） H26年度～ 上島町、八幡浜市、大洲市、西予市、内子町、伊方町（4月～）、 今治市（8月～） H24年度～ 宇和島市、松野町、鬼北町、愛南町（4月～）				

推進事項	Ⅱ-(1)-② 県・市町の人事交流の推進				所管部課	総務部 総務管理局 人事課
具体的な取組	ア 市町との相互交流の拡大【再掲】					
内 容	基礎自治体重視の県政運営を進め、県・市町の連携を一層深めるため、「相互交流」により人事交流の拡大に積極的に取り組む。					
実施概要	5年度	6年度	7年度	8年度	数値目標等	
人事交流の拡大					→20市町との人事交流	
これまでの主な進捗状況	R5年度 20市町 24人（相互交流）、20人（実務研修） R4年度 20市町 24人（相互交流）、25人（実務研修） R3年度 20市町 26人（相互交流）、23人（実務研修） R2年度 20市町1事務組合 26人（相互交流）、25人（実務研修） R元年度 20市町1事務組合 26人（相互交流）、29人（実務研修）					

推進事項	Ⅱ-(1)-② 県・市町の人事交流の推進				所管部課	総務部 総務管理局 人事課 人材マネジメント室 研修所
具体的な取組	イ 市町職員の人材育成への支援					
内 容	基礎自治体が複雑・多様化した行政課題に適切に対応していくため、県研修所の受託研修や合同研修を充実させるなどにより、市町職員の人材育成を積極的に支援する。					
実施概要	5年度	6年度	7年度	8年度	数値目標等	
市町職員の人材育成に向けた研修支援					市町の意向を踏まえ検討	
これまでの主な進捗状況	市町職員研修・合同研修の実績 R4年度 市町職員研修：5講座、合同研修：31講座、受講者数：710人 R3年度 市町職員研修：5講座、合同研修：28講座、受講者数：562人 R2年度 市町職員研修：5講座、合同研修：29講座、受講者数：520人					

推進事項	Ⅱ-(1)-③ 他県との広域連携				所管部課	総務部 総務管理局 人事課 総務部 行財政改革局 行革分権課 企画振興部 政策企画局 総合政策課
具体的な取組	ア 四国各県との連携の推進					
内 容	四国4県において、四国の将来像を見据え「四国はひとつ」を目指した連携施策を推進しており、今後も引き続き4県連携による四国の総合力向上やスケールメリットを生かした効率化を図る。なお、最も長い県境を有する高知県とは、共通の課題や連携施策について協議するため「愛媛・高知交流会議」を年1回開催している。また、四国という地方経済圏を担う幅広い視野を持った人材を育成するため四国4県での人事交流を進める。					
実施概要	5年度	6年度	7年度	8年度	数値目標等	
四国各県との連携の推進					→四国4県連携新規施策数2以上（毎年度）	
これまでの主な進捗状況	愛媛・高知交流会議の開催：年1回 人事交流(H26年度以降)：各県2名 ※H29年度からは、愛媛県から消費者庁への実務研修生（消費者庁が徳島県に設置する「消費者庁新未来創造オフィス」に配属）を徳島県に派遣。 【四国4県連携施策数（新規施策数）】 R4年度：28施策（2） R3年度：29政策（1） R2年度：31施策（3） R元年度：31施策（1）					



推進事項	II-(1)-③ 他県との広域連携				所管部課	総務部 行財政改革局 行革分権課 企画振興部 政策企画局 総合政策課
具体的な取組	イ 中四国・九州近隣各県との連携、協調の推進					
内 容	広島・愛媛交流会議や中四国サミット、愛媛・大分交流会議などでの協議を通じ、しまなみ海道で結ばれている広島県を始めとする瀬戸内海各県や、豊予海峡をはさんだ大分県と連携して、瀬戸内海の歴史・文化を生かした水軍観光ルートやしまなみ海道サイクリングなどの観光振興、瀬戸内海の環境保全、大規模災害時の広域対応など、広域的な施策の展開や共通課題の解決を図る。					
実施概要	5年度	6年度	7年度	8年度	数値目標等	
中四国・九州近隣各県との連携、協調の推進					各県との連携事業数50以上（毎年度）	
これまでの主な進捗状況	広島・愛媛交流会議の開催：年1回 <b>【各県との連携事業数】</b> R4年度：53施策 R3年度：48施策 R2年度：50施策 R元年度：52施策					

推進事項	II-(2)-① 多様な主体との連携強化				所管部課	総務部 総務管理局 人事課 企画振興部 デジタル戦略局 スマート行政推進課 総務事務改革室 出納局 会計課 審査課
具体的な取組	ア 効果的・効率的な行政事務の実現【再掲】					
内 容	本県では「働き方改革指針」（令和2年3月策定、令和4年3月31日改訂）に基づき、各課室が処理するサービス・給与・人事・福利厚生・研修などの総務系事務全般について、段階的に標準化・集約化・外部委託化・システム化を組み合わせ業務の効率化を図っている。 令和3年度から順次対象を拡大している庶務システムについて、対象の拡大（諸局・会計年度任用職員等）や機能の改善等を行いながら、システムを安定稼働させるとともに、制度と関連システムの更なる効果的な事務処理体制を構築し、総務系事務の一層の効率化・最適化を図る。 また、集約処理しているシステム化しない総務系事務について、庁内基幹システムの開発等の変化を踏まえBPRに取り組むとともに、システム化事務も含め外部委託（派遣等含む）について、検討・実施する。 このほか、県民の多様なニーズや高度・複雑化していく業務に対応しつつ、長時間労働の是正や業務効率化を実現するため、内部管理事務の業務プロセスの効率化について検討する。					
実施概要	5年度	6年度	7年度	8年度	数値目標等	
制度と関連システムの効果的な事務処理体制の構築					制度と関連システムの更なる効果的な業務処理体制を構築し、効率化を図る。	
総務系事務改革の推進					総務系事務改革を推進し、各所属庶務担当者の総務系事務に係る負担を軽減する。（令和5年～令和8年：50人役/年）	
総務系事務の外部委託（派遣等含む）の検討・実施					当面は現在の外部委託（派遣）を継続しつつ、契約形態（業務委託）や対象業務について検討し実施する。	
内部管理事務の効率化の検討					財務会計システムの更新による利便性の向上や会計事務の効率化を図る。また公金収納・支払事務等のデジタル化・ペーパーレス化の推進により、会計事務処理の省力化を図る。	
これまでの主な進捗状況	<b>《システム更新》</b> ～R4：システム基盤の環境設計、試験環境及び本番環境を構築。 次期財務会計システムの基本設計、詳細設計、単体テスト及び結合テストを実施。 <b>《公金収納・支払事務》</b> R4：支払指示書のデータ化、金融機関から県への提出書類における押印廃止等					

推進事項	Ⅱ-(2)-① 多様な主体との連携強化				所管部課	総務部 行財政改革局 行革分権課 (関係部課)
具体的な取組	イ 指定管理者制度の活用					
内 容	公の施設の管理運営に関して、多様化する住民ニーズにより効率的・効果的に対応するため、民間の能力やノウハウを活用し、住民サービスの向上や、経費の節減等を図ることを目的として、指定管理者制度を活用する。					
実施概要	5年度	6年度	7年度	8年度	数値目標等	
指定管理者のモニタリングの実施				→	指定管理者による管理運営の状況について毎年度モニタリングを実施し、C評価（業務仕様書等で示した基準をおおむね満たしているが、一部工夫や改善を期待するもの）が0の状態を維持する。	
指定管理者の更新前の制度導入効果検証			→		指定期間が令和8年度末までとなっている中予地方局管内の県営住宅（21施設）について、指定期間満了前に、制度の導入により経費の削減や施設のサービス向上が図られたか検証を行い、次期の施設管理の在り方の検討材料とする。	
これまでの主な進捗状況	R元年度～R4年度：全制度導入施設を対象に、前年度実績のモニタリングを実施 R4年度：制度導入26施設（県営住宅を除く）を対象に、指定期間満了に伴う制度導入効果の検証を実施					

推進事項	Ⅱ-(2)-① 多様な主体との連携強化				所管部課	総務部 行財政改革局 行革分権課 (関係部課)
具体的な取組	ウ PPP/PI方式の活用					
内 容	平成23年度のPI法の改正等も踏まえ、民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用して公共施設等の設計、建設、維持管理及び運営を民間主導で行うPPP/PI方式の本県事業への活用を検討し、効率的・効果的な公共サービスの提供を図る。					
実施概要	5年度	6年度	7年度	8年度	数値目標等	
PPP/PI方式の活用に関する検討				→	毎年度サウンディングを実施	
これまでの主な進捗状況	R4年度：愛媛PPP/PI地域プラットフォームにおけるセミナー及びサウンディングの開催 R3年度：PPP/PI地域プラットフォーム形成支援事業（内閣府）の採択（セミナー開催等） 「愛媛PPP/PI地域プラットフォーム」設立（3月） R2年度：PPP/PI地域プラットフォーム形成支援事業（内閣府）の活用検討 H28年度：愛媛県PPP/PI手法導入に係る優先的検討規程の策定、PI実務マニュアルの改定（主な改定内容：優先的検討規程の策定に伴う改定） H26年度：PI実務マニュアルの改定（主な改定内容：民間提案制度への対応方法の記載等） H21年度～：愛媛県立中央病院整備運営事業に係る施設整備業務等の実施 H18年度：愛媛県立中央病院建替えに係る実施方針等の策定 H14年度：PI実務マニュアルの策定					

推進事項	Ⅱ-(2)-① 多様な主体との連携強化				所管部課	総務部 行財政改革局 行革分権課
具体的な取組	エ 成果連動型民間委託契約方式（PFS）の導入促進					
内 容	多様な行政ニーズに的確に対応し、公共サービスの質の向上を図るため、県が、解決すべき行政課題や目指す事業目標に対応した成果目標を設定して事業を民間に委託し、その改善状況や達成度合いに連動した委託費が支払われる新たな官民連携の手法であるPFS（Pay For Success）の推進を図る。					
実施概要	5年度	6年度	7年度	8年度	数値目標等	
PFS案件形成				→	毎年度案件数2件の増加	
これまでの主な進捗状況						

推進事項	Ⅱ-(2)-① 多様な主体との連携強化				所管部課	愛のくに えひめ営業本部 経済労働部 産業雇用局 産業政策課 産業支援局 経営支援課
具体的な取組	オ 金融機関や経済団体等との連携の推進					
内 容	新事業展開等に取り組む事業者への総合的・戦略的な支援や、商談会の開催や展示会への出展等の営業活動の効率化に向け、広域ネットワークや独自の機動力など豊富な経営資源を有する金融機関や経済団体等との連携を強化する。					
実施概要	5年度	6年度	7年度	8年度	数値目標等	
新事業展開等に取り組む事業者への支援					→ 「CONNECTえひめ」支援件数：100件/年	
商談会の開催・展示会への出展等の営業活動					→ 県関与成約額：300億円（令和8年度）	
これまでの主な進捗状況	<p>【CONNECTえひめ支援件数】 R4年度：37件 ・県において、ポストコロナに向けた新事業展開等に取り組む事業者を支援する総合支援拠点として「CONNECTえひめ」を開所し、地元金融機関（伊予銀行、愛媛銀行、愛媛信用金庫）や経済団体（商工会、商工会議所、中小企業団体中央会、愛媛経済同友会）等と連携した支援を実施</p> <p>【県関与成約額】 R4年度：248億円 R3年度：225億円</p> <p>（商談会・展示会等について） R4年度：5回 ・ビジネスマッチング商談会 in ベトナム（県中小企業中央会） ・ビジネスマッチング商談会 in インドネシア（県商工会議所連合会） ・アジア地域でのWEB商談会（伊予銀行、愛媛銀行） ・県と地元金融機関（伊予銀行、愛媛銀行、JA愛媛県信連、愛媛信用金庫）等で組織した実行委員会において、「スーパーマーケット・トレードショー」に愛媛ブースを出展（H26年度～） ・県と地元金融機関（伊予銀行、愛媛銀行、JA愛媛県信連、愛媛信用金庫）等で組織した実行委員会において、「FOODEX JAPAN」に愛媛ブースを出展（出展はH23年度からであるが、金融機関が実行委員会に加入したのはH24年度から）</p> <p>R3年度：4回 ・「スーパーマーケット・トレードショー」に愛媛ブースを出展（R4と同様） ・「FOODEX JAPAN」に愛媛ブースを出展（R4と同様） ・えひめが誇る「すご味」「すごモノ」オンライン商談会の開催（主催/県・愛媛県商工会連合会） ・東南アジア地域でのWEB商談会（伊予銀行、愛媛銀行）</p>					

推進事項	Ⅱ-(2)-① 多様な主体との連携強化				所管部課	土木部 河川港湾局 河川課
具体的な取組	カ 民間活力による効率的なインフラの維持管理					
内 容	土砂が著しく堆積し、治水上支障のある箇所のうち、コンクリート骨材等としての有効活用が見込める箇所について、土砂の採取を希望する民間企業を公募し、民間活力を導入することにより、効率的な河床掘削と土砂の有効利用を推進し、早期に流下能力を向上させるとともに、掘削費用の縮減を図る。					
実施概要	5年度	6年度	7年度	8年度	数値目標等	
民生活河床掘削推進事業の推進					→ 毎年度 3河川 撤去土量 4万m <sup>3</sup>	
これまでの主な進捗状況	<p>R4年度：2河川 撤去土量 1万6千m<sup>3</sup> R3年度：2河川 撤去土量 2万m<sup>3</sup> R2年度：2河川 撤去土量 2万m<sup>3</sup> R元年度：3河川 撤去土量 4万m<sup>3</sup></p>					

推進事項	Ⅱ-(2)-① 多様な主体との連携強化				所管部課	県民環境部 県民生活局 県民生活課
具体的な取組	キ 多様な主体による協働の推進					
内 容	住民主体による魅力的で個性ある地域づくりに向けて、NPO法に基づく法人設立への支援や運営助言等を実施し、協働による地域社会づくりを担うNPO法人の育成支援を図る。					
実施概要	5年度	6年度	7年度	8年度	数値目標等	
NPO法に基づく法人設立支援				→	NPO法人数 500人以上を維持（令和8年度）	
これまでの主な進捗状況	R4年度：NPO法人数507法人（5年3月末現在） R3年度：NPO法人数501法人（4年3月末現在） R2年度：NPO法人数492法人（3年3月末現在）					

推進事項	Ⅱ-(2)-① 多様な主体との連携強化				所管部課	県民環境部 県民生活局 県民生活課
具体的な取組	ク NPO法人を支える仕組みづくりの推進					
内 容	NPO法人を支える仕組みづくりの推進に向けて、「あったか愛媛NPO応援基金」を設置し、県民や民間企業等からの寄附等に基づく県民参加による支援事業を実施する。					
実施概要	5年度	6年度	7年度	8年度	数値目標等	
民間資金等の活用				→		
これまでの主な進捗状況	R4年度：あったか愛媛NPO応援基金への寄附10,901千円 R3年度：あったか愛媛NPO応援基金への寄附 6,833千円 R2年度：あったか愛媛NPO応援基金への寄附 5,165千円					

### Ⅲ【改革】 ～次代を先取り成果を生む発想と行動力～

推進事項	Ⅲ-(1)-① 歳出の重点化・効率化				所管部課 総務部 行財政改革局 財政課 (関係部課)
具体的な取組	ア ビルド・アンド・スクラップを基本とした重要施策の積極的な推進				
内 容	県総合計画に掲げる成果指標 (KGI) と事務事業に設定する成果指標 (KPI) とを連動させ、全庁を挙げて県総合計画の目標を「どう実現するか」の視点でビルド・アンド・スクラップを行う。				
実施概要	5年度	6年度	7年度	8年度	数値目標等
事務事業の見直し					重点事業への財源配分に伴い、各部局のマネジメントによりスクラップを自立的に行うことを目指す。
これまでの主な進捗状況	R4年度事務事業の見直しによる廃止・縮小等事業： 96事業 R3年度事務事業の見直しによる廃止・縮小等事業： 73事業 R2年度事務事業の見直しによる廃止・縮小等事業： 80事業 R元年度事務事業の見直しによる廃止・縮小等事業： 65事業				

推進事項	Ⅲ-(1)-① 歳出の重点化・効率化				所管部課 総務部 行財政改革局 財政課 (関係部課)
具体的な取組	イ 社会情勢に応じた歳出の適正化				
内 容	人口減少に伴う影響を踏まえ、社会情勢に応じた歳出の最適化を図る。				
実施概要	5年度	6年度	7年度	8年度	数値目標等
県単独補助金等の見直し					毎年度見直しを実施し、効果の薄い事業の廃止・縮小を行う。
これまでの主な進捗状況	R4年度県単独補助金等の見直しによる廃止・縮小等事業： 36事業 R3年度県単独補助金等の見直しによる廃止・縮小等事業： 5事業 R2年度県単独補助金等の見直しによる廃止・縮小等事業： 6事業 R元年度県単独補助金等の見直しによる廃止・縮小等事業： 11事業				

推進事項	Ⅲ-(1)-① 歳出の重点化・効率化				所管部課 総務部 行財政改革局 財政課 (関係部課)
具体的な取組	ウ 大規模事業等の計画的な執行				
内 容	大規模事業は、後年度負担や県債残高への影響などを十分に精査した上で、県費負担額を圧縮・抑制し、財源の確保と計画的な執行に努める。 (※大規模事業：3億円以上の大規模施設整備、10億円以上の大規模プロジェクト、5千万円以上の大規模イベント)				
実施概要	5年度	6年度	7年度	8年度	数値目標等
大規模事業の計画的な推進					地方財政計画の動向を踏まえつつ、必要な財源の確保に努めながら計画的かつ着実に推進する。
これまでの主な進捗状況	大規模事業については、毎年度、対象となる全事業の計画を調査し、中期の財政見直しへ反映するほか、事業の計画的な執行に努めている。				

推進事項	Ⅲ-(1)-① 歳出の重点化・効率化				所管部課	総務部 総務管理局 総務管理課
具体的な取組	エ 公共施設の計画的な維持管理・改修・改築等					
内 容	公共施設等の全体の状況を把握し、長期的な視点を持って、更新・統廃合・長寿命化などを計画的に行うことにより、財政負担を軽減・平準化するとともに、公共施設の最適な配置を進めていく。					
実施概要	5年度	6年度	7年度	8年度	数値目標等	
総合管理計画の策定及び計画的な管理					▶耐震化、長寿命化、保有総量の適正化を推進	
これまでの主な進捗状況	R3年度対応状況：公共施設等総合管理計画の一部改訂 H30年度対応状況：公共施設等総合管理計画の一部改正 H28年度対応状況：公共施設等総合管理計画の策定					

推進事項	Ⅲ-(1)-② 歳入の確保				所管部課	総務部 行財政改革局 財政課 (関係部課)
具体的な取組	ア 国の補助金・交付金の有効活用や民間資金の積極的な導入					
内 容	国からの補助金や交付金を有効に活用するとともに、民間からの資金も積極的に導入することで、事業に対する県費負担額の抑制を図る。					
実施概要	5年度	6年度	7年度	8年度	数値目標等	
交付金等の有効活用					▶国の補助金や交付金等を最大限活用する。	
これまでの主な進捗状況	【国の交付金の活用状況】 R4年度：地方創生推進交付金、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 R3年度：地方創生推進交付金、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 R2年度：地方創生推進交付金、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 R元年度：地方創生推進交付金、地方創生拠点整備交付金					

推進事項	Ⅲ-(1)-② 歳入の確保				所管部課	総務部 行財政改革局 税務課
具体的な取組	イ 自主納税の促進、県・市町連携による滞納繰越額の縮減【再掲】					
内 容	愛媛県徴収確保対策本部において、徴収率や滞納繰越額の数値目標を設定し的確な進行管理を行うため、自動車税種別割納期内納付キャンペーンの実施やキャッシュレス納付など納税機会の拡大を図りながら、大多数の納期内納税者の視点に立って滞納処分を前提とした滞納整理を積極的に展開し、徴収率の向上と滞納繰越額の削減を図る。また、県内全20市町で構成される一部事務組合「愛媛地方税滞納整理機構」の支援や、県・市町の税務職員の相互併任を活用するなどして、個人県民税の徴収増を図る。					
実施概要	5年度	6年度	7年度	8年度	数値目標等	
徴収率の向上					長期数値目標（令和3～7年度） 県税徴収率：99.20%以上を維持	
滞納額の縮減					長期数値目標（令和3～7年度） 自動車税の滞納繰越額：過去最高の現年度徴収率（令和2年度：99.79%）を維持しつつ、 自動車税滞納繰越額を令和2年度末から3割削減【目標額：6,700万円】 【参考】令和2年度末自動車税滞納繰越額 9,523万円	
税務職員の相互併任制度の推進					県内全市町で実施	
これまでの主な進捗状況	R4年度 インターネットバンキング収納の導入 R3年度 最終年度をR7年度とする長期数値目標の設定 R元年度 スマートフォン決済アプリ収納の導入 H30年度 クレジットカード収納の導入 H28年度 最終年度をR2年度とする長期数値目標の設定 H27年度 個人住民税の特別徴収を全市町一斉に完全実施 H26年度 給与（賞与）差押強化月間の取組実施、ミラーズロックの導入 H25年度 「H27年度から個人住民税特別徴収を全市町一斉に完全実施」する取組実施 H24年度 特別滞納整理班の設置や県と市町との税務職員の相互併任による取組実施 H23年度 最終年度をH27年度とする長期数値目標の設定 H22年度 「個人県民税の徴収確保10,000人プロジェクト」に着手 H21年度 捜索への取組強化 H20年度 不動産インターネット公売開始、コンビニ収納の導入 H18年度 色付封筒による催告、タイヤロックの導入、インターネット公売開始 愛媛地方税滞納整理機構設立、機構による個人県民税増収効果 H17年度 「愛媛県徴収確保対策本部」を設置 H16年度 自動車税納期内納付キャンペーン、口座振替促進、年末クリーンアップ月間等 H15年度 滞納整理元年 ※ は個人県民税対策					

推進事項	Ⅲ-(1)-② 歳入の確保				所管部課	総務部 行財政改革局 財政課 (関係部課)
具体的な取組	ウ 使用料・手数料の定期的な見直し					
内 容	受益者負担の適正化の観点や物価の影響等も踏まえ、今後も使用料・手数料を定期的に見直す。					
実施概要	5年度	6年度	7年度	8年度	数値目標等	
使用料及び手数料の定期的な見直し					定期的な一斉見直しに加え、必要に応じて見直しを行い、適正化を図る。	
これまでの主な進捗状況	R4年度：関係法令の一部改正に伴う見直しを行い、改定が必要なものはR4年4月から実施 R3年度：標準政令の改定に伴う見直しを行い、改定が必要なものはR4年4月から実施 R2年度：使用料及び手数料等の一斉見直しを行い、改定が必要なものはR3年4月から実施 R元年度：消費税率の引上げに伴う見直しを行い、改定が必要なものはR元年10月から実施					

推進事項	Ⅲ-(1)-② 歳入の確保				所管部課	総務部 総務管理局 総務管理課 (関係部課)
具体的な取組	エ 県有財産の売却・利活用					
内 容	公舎や一部職員住宅等の大規模県有財産で、老朽化が進み跡地の利用計画がないものについては、原則的に廃止・売却処分等を行う。また、遊休県有財産についても、管理経費の削減を図るため、積極的に売却処分等を行う。					
実施概要	5年度	6年度	7年度	8年度	数値目標等	
売却等の促進					→ 計画的かつ継続的な売却処分の実施	
これまでの 主な進捗状況	【売却実績（総務管理課所管分）】 R4年度： 4,715万円（5件） R3年度： 4,392万円（4件） R2年度：1億3,024万円（3件）					

推進事項	Ⅲ-(1)-② 歳入の確保				所管部課	企画振興部 政策企画局 総合政策課
具体的な取組	オ 広告料収入の確保					
内 容	広告料収入を新たな収入確保方策とするとともに、県内企業に優良広告媒体を提供するため、広報印刷物や県有財産など、県ホームページや広報紙等広報媒体への有料広告の掲出、県有施設のネーミングライツ（施設命名権）導入を推進する。					
実施概要	5年度	6年度	7年度	8年度	数値目標等	
新たな広告料収入の 確保策の検討					→ 広告事業件数年間25件以上又は収入額30,000千円以上（毎年度）	
これまでの 主な進捗状況	【広告事業の実施状況】 R4年度：27件（歳入型23件、提携型4件）、収入額24,581千円 R3年度：29件（歳入型24件、提携型5件）、収入額25,384千円 R2年度：24件（歳入型20件、提携型4件）、収入額22,608千円 R元年度：26件（歳入型22件、提携型4件）、収入額26,011千円 【ネーミングライツ（施設命名権）の導入状況】 県総合運動公園陸上競技場（契約金額年21,280千円（税抜））※H19年度～					

推進事項	Ⅲ-(1)-② 歳入の確保				所管部課	総務部 総務管理局 総務管理課 (関係部課)
具体的な取組	カ 未回収債権（税外）の回収強化					
内 容	債権管理の一層の適正化を図り、効率的な債権管理事務を進めるため、平成23年5月に設置した「愛媛県債権管理推進連絡会議」（全庁組織）において、関係機関の連携を強化しつつ、債権の回収・整理に係る助言や、債権別行動計画の策定に基づく事務の強化、債権整理の統一的な基準の検討等を行う。					
実施概要	5年度	6年度	7年度	8年度	数値目標等	
未回収債権（税外） の回収強化					→ 県庁全体の未収額の縮減（毎年度）	
これまでの 主な進捗状況	【回収実績額】 R4年度：2億5,606万円 R3年度：3億 579万円 R2年度：3億2,994万円					



推進事項	Ⅲ-(1)-② 歳入の確保				所管部課	総務部 総務管理局 総務管理課
具体的な取組	キ ふるさと愛媛応援寄附金の普及啓発					
内 容	ふるさと納税制度の趣旨を踏まえつつ、自らの施策や地元ブランド産品をアピールする機会ととらえて、魅力ある地域づくりを実践し、積極的に情報発信することにより、「愛媛ファン」の増加を目指す。					
実施概要	5年度	6年度	7年度	8年度	数値目標等	
ふるさと納税の普及啓発					ふるさと納税に係る寄附額 1.5億円※(令和5年度)→4億円(令和8年度)	
これまでの主な進捗状況	【寄附件数/寄附金額】 R4年度：2,682件/4,103万円 R3年度：2,777件/3,849万円 R2年度：3,083件/4,054万円					

推進事項	Ⅲ-(1)-② 歳入の確保				所管部課	総務部 行財政改革局 財政課 (関係部課)
具体的な取組	ク 投資的経費等の効果的な執行による建設地方債等残高の圧縮					
内 容	投資的経費は、県民の安全・安心の確保や地域の活性化を図るため、効果的・効率的な執行に努めるとともに、交付税措置のある有利な県債を最大限活用しつつ将来負担の抑制に努める。					
実施概要	5年度	6年度	7年度	8年度	数値目標等	
将来負担比率の抑制					全国平均(東京都を除く。)を下回る水準の維持を目指す(目標値は決算を踏まえて毎年度見直す。)	
これまでの主な進捗状況	R4年度将来負担比率：124.4% R3年度将来負担比率：125.3% R2年度将来負担比率：143.4% R元年度将来負担比率：149.0%					

推進事項	Ⅲ-(1)-② 歳入の確保				所管部課	総務部 行財政改革局 財政課 (関係部課)
具体的な取組	ケ 長期的視点に立った県債管理による将来負担の抑制					
内 容	全国に比べて人口減少が進行する本県において、将来に過度な負担を先送りすることのない財政運営を図る。					
実施概要	5年度	6年度	7年度	8年度	数値目標等	
県民一人当たり公債費の抑制					全国平均(東京都を除く。)を下回る水準の維持を目指す(目標値は決算を踏まえて毎年度見直す。)	
県民一人当たり県債残高の抑制					全国平均(東京都を除く。)を下回る水準の維持を目指す(目標値は決算を踏まえて毎年度見直す。)	
これまでの主な進捗状況	R4年度一人当たり公債費：60,844円、一人当たり県債残高：749,475円 R3年度一人当たり公債費：68,944円、一人当たり県債残高：759,078円					

推進事項	Ⅲ-(1)-② 歳入の確保				所管部課	総務部 行財政改革局 財政課 (関係部課)
具体的な取組	コ 財源対策用基金等の安定的な確保					
内 容	大規模災害などの不測の事態や景気変動による財政出動へ対応するとともに、防災・減災対策や人口減少対策、地域経済の活性化など公約に掲げる重要施策を積極的に推進するため、引き続き足腰の強い財政基盤の構築を図る。					
実施概要	5年度	6年度	7年度	8年度	数値目標等	
財源対策用基金残高の確保					400億円規模の安定確保	
これまでの主な進捗状況	R4年度末残高：491億円 R3年度末残高：447億円 R2年度末残高：405億円 R元年度末残高：384億円					

推進事項	Ⅲ-(2)-① 組織の効率化・活性化				所管部課	総務部 総務管理局 人事課 (関係部課)																																								
具体的な取組	ア 自主・自立の組織体制づくり																																													
内 容	真の分権型社会の実現を見据え、デジタル技術の行政現場への積極的な活用や、内部管理事務のアウトソーシング等により業務の効率化を図り、政策立案・現場調整機能の充実や、直面する政策課題に即応する組織の再編・強化など、各種施策を機動的かつ柔軟に展開できる自主・自立の組織体制づくりに引き続き取り組む。																																													
実施概要	5年度	6年度	7年度	8年度	数値目標等																																									
組織の再編整備					直面する政策課題に即応する最適な組織体制の構築																																									
これまでの主な進捗状況	<p>R5年度：人口減少対策を強力に推進するための体制を整備したほか、行政・暮らし・産業のDXと、これらを支えるデジタル人材の育成・確保、ブランドを活用した交流人口の拡大、カーボンニュートラル社会の実現、新たな感染症発生への備えなど、県政の諸課題に的確に対応するための組織体制を整備。</p> <p>R4年度：コロナ禍からの反転攻勢に向け、戦略的な営業活動の展開や、サイクリングによる交流人口の拡大及び誘客促進、首都圏における移住施策の推進のほか、ねりんピック愛媛のえひめ2023の開催準備など、県政の諸課題に的確に対応するための組織体制を整備。</p> <p>R3年度：新型コロナウイルス感染症対策や、コロナ後を見据えた地域の活性化、デジタルトランスフォーメーションの推進、大規模イベントの開催準備など、県政の諸課題に的確に対応するための組織体制を整備。</p> <p>R2年度：行政サービスに対する信頼確保を図る内部統制制度や、次世代通信「5G」やAI等々に象徴される技術革新、児童虐待防止に向けた児童相談所の機能強化、大規模イベントの開催準備、老朽化する県有施設の建替えなど、県政の諸課題に的確に対応するための組織体制を整備。</p> <p>R元年度：西日本豪雨災害で甚大な被害を受けた南予地域の産地復活を一刻も早く実現するため、南予地方局産業経済部長への農業職の配置や、農業及び林業基盤の復旧・復興を担当する「復興監」の新設のほか、肱川の治水対策の前倒し実施など、集中的に社会基盤の復旧等に取り組むための体制を整備。 また、「G20愛媛・松山労働雇用大臣会合」や「日本スポーツマスターズ2020愛媛大会」の開催準備のほか、県内企業の産業人材確保やくらしの安全・安心対策の強化など、様々な行政課題に的確に対応するための組織体制を整備。</p>																																													
参 考	<table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <td colspan="2">【知事部局 本庁組織数】</td> <td></td> <td colspan="2">【知事部局 地方機関組織数】</td> </tr> <tr> <td>令和4年4月1日</td> <td>令和5年4月1日</td> <td>→</td> <td>令和4年4月1日</td> <td>令和5年4月1日</td> </tr> <tr> <td>8部</td> <td>8部</td> <td></td> <td>3地方局(2支局)</td> <td>3地方局(2支局)</td> </tr> <tr> <td>23局</td> <td>23局</td> <td></td> <td>12部</td> <td>12部</td> </tr> <tr> <td>67課</td> <td>67課</td> <td></td> <td>46機関</td> <td>46機関</td> </tr> <tr> <td>9課内室</td> <td>8課内室</td> <td></td> <td>17支所</td> <td>17支所</td> </tr> <tr> <td>181係・90G</td> <td>165係・103G</td> <td></td> <td>202課室</td> <td>202課室</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>197係・165G</td> <td>196係・163G</td> </tr> </table>						【知事部局 本庁組織数】			【知事部局 地方機関組織数】		令和4年4月1日	令和5年4月1日	→	令和4年4月1日	令和5年4月1日	8部	8部		3地方局(2支局)	3地方局(2支局)	23局	23局		12部	12部	67課	67課		46機関	46機関	9課内室	8課内室		17支所	17支所	181係・90G	165係・103G		202課室	202課室				197係・165G	196係・163G
【知事部局 本庁組織数】			【知事部局 地方機関組織数】																																											
令和4年4月1日	令和5年4月1日	→	令和4年4月1日	令和5年4月1日																																										
8部	8部		3地方局(2支局)	3地方局(2支局)																																										
23局	23局		12部	12部																																										
67課	67課		46機関	46機関																																										
9課内室	8課内室		17支所	17支所																																										
181係・90G	165係・103G		202課室	202課室																																										
			197係・165G	196係・163G																																										

推進事項	Ⅲ-(2)-① 組織の効率化・活性化				所管部課	総務部 総務管理局 人事課 企画振興部 デジタル戦略局 スマート行政推進課
具体的な取組	イ 人口減少対策等、部局横断的課題に対応するための横串組織の構築【再掲】					
内 容	複雑化・多様化する行政課題に対し、機動的かつ柔軟に対応するため、部局の枠を越えたプロジェクトチーム制度を積極的に活用するとともに、司令塔機能を担う部門を必要最小限の人員で設置したうえで、各部局の既存の組織と連携して機動的かつ効果的に施策・事業を推進する「横串組織」の構築などに取り組む。また、行政改革PTでは必要に応じて、特定の課題を調査及び検討するWG（ワーキンググループ）、迅速に解決するTF（タスクフォース）を活用するなど、部局間のさらなる連携強化を図る。					
実施概要	5年度	6年度	7年度	8年度	数値目標等	
プロジェクトチームの活用					→	
横串組織の構築					→ 各部局の既存の組織と連携して機動的かつ効果的に施策・事業を推進する「横串組織」の構築に取り組む。	
これまでの主な進捗状況	R5年度：「少子化対策推進本部」の設置（男女参画・子育て支援課） R4年度：「デジタル実装推進部会タスクフォース」の設置（全庁各課（プロジェクトごとに設置）） R3年度：デジタル総合戦略本部の拡充・強化（設置：R2年度）（デジタルシフト推進課） 「働き方改革指針」の改訂（スマート行政推進課） R2年度：「気候変動適応センター」の設置（衛生環境研究所） R元年度：「産業人材対策班」の設置（産業人材室） 「5G活用検討プロジェクトチーム」の設置（総合政策課） 「働き方改革ワーキンググループ」の設置（行革分権課） 「働き方改革指針」の策定（行革分権課） ※「職員配置の弾力的運用について（平成25年12月26日付け総務部長通知）」により、各部局が主導性を発揮し、必要に応じてPTを設置するよう通知済					

推進事項	Ⅲ-(2)-① 組織の効率化・活性化				所管部課	総務部 総務管理局 人事課 人材マネジメント室
具体的な取組	イ 職員のエンゲージメントの向上（組織・県民への自発的な貢献意欲の向上）【再掲】					
内 容	デジタル技術の進化や少子高齢化の進行などにより、行政課題が複雑化・多様化する中、職員のモチベーションや政策立案能力の向上を通じ、県庁組織を「働き甲斐と働きやすさを両立した組織」へと進化させることで、職員のエンゲージメントの向上につなげつつ、県民サービスの維持・向上を図る。 ※エンゲージメント：自らの成長や業務執行を通じて、組織・県民に貢献したいという自発的な意欲					
実施概要	5年度	6年度	7年度	8年度	数値目標等	
要因分析・課題整理					→ 人材確保が困難となりつつある中、職員の意欲と能力を最大限引き出し、県民サービスを維持・向上させていくため、性別や年齢、ライフステージなどに関わらず、職員誰もが活躍できる組織づくりを行う。	
対策の実施					→	
これまでの主な進捗状況	R5年6月から、職員有志のヒアリングチームによる聴き取り活動を開始					

推進事項	Ⅲ-(2)-① 組織の効率化・活性化				所管部課	総務部 総務管理局 職員厚生課
具体的な取組	エ 福利厚生事業の充実					
内 容	労働意欲と労働力の質の向上により組織の活性化を図るため、各種健診を適正に実施するなど、職員の健康管理に努め、労働環境の安全を確保するとともに、適宜事業の見直し等を行う。					
実施概要	5年度	6年度	7年度	8年度	数値目標等	
職員の健康管理					→ 一般定期健康診断における、職員（知事部局・公営企業管理局）の受診率100%を目指す。	
労働環境の安全の確保					→ 各安全衛生委員会を適正に実施し、職員（知事部局・公営企業管理局）の公務災害発生率0.4%（平成29～令和3年度平均）以下を目指す。	
これまでの 主な進捗状況	【一般定期健康診断受診率】			【公務災害発生率】		
	R4年度	99.4%		R3年度	0.26%	
	R3年度	99.6%		R2年度	0.33%	
	R2年度	99.5%		R元年度	0.53%	

推進事項	Ⅲ-(2)-① 組織の効率化・活性化				所管部課 公営企業管理局 総務課 県立病院課									
具体的な取組	オ 公営企業の経営健全化 イ 県立病院事業の経営健全化													
内 容	令和3年3月に令和3年度から5年間の第2次愛媛県立病院中期経営戦略を策定し、①政策的医療の強化、②地域医療機関等との連携強化と役割分担、③医師及び看護師等の確保・人材育成機能の強化、④働き方改革への対応、⑤医療の質の向上、⑥経営の効率化、⑦施設の老朽化対策の取組を進めることとしており、これらの取組を通じて県立病院として地域に必要な医療を継続して提供するとともに、安定的な経営の確保を図る。													
実施概要	5年度	6年度	7年度	8年度	数値目標等									
県立病院の自助努力による収益増加方策・経費削減方策の実施					単年度収支の均衡及び累積欠損金の縮減									
適正な基準に基づく一般会計からの繰出金の支出														
これまでの主な進捗状況	<table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td></td> <td>R4年度</td> <td></td> </tr> <tr> <td>単年度収支</td> <td>2,119 百万円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>累積欠損金</td> <td>▲16,367 百万円</td> <td>(注)26年度に、会計制度変更に伴う特別損失約103億円を計上</td> </tr> </table> <p>1 第1次県立病院財政健全化計画に基づき、診療科の新規標榜、周産期病床等の増床、一般病床及びICU機能の見直し、院外処方せんの発行、臨床検査部門の合理化、看護職員研修の充実・体系化等を実施。</p> <p>2 第2次県立病院財政健全化計画に基づき、H16年度には、診療科の休止や病床数の見直しを行うとともに、中央病院建替基本計画策定、PET整備等を実施。H17年度には、看護体制の見直しを行うとともに、北宇和病院の廃止、中央病院建替に係るPFI導入可能性調査、PET-CTセンターの整備、オーダーリングシステムの導入を実施。H18年度には、中央病院整備運営事業に係るPFI法に基づく実施方針の策定、中央病院への電子カルテの導入、病院機能評価の受審（中央病院・三島病院・新居浜病院）、中央病院の診療材料費の削減等を実施。併せて、入院時の病棟管理の一元化、外来における午後診療、臨床工学技士・診療情報管理士の拡充、高度医療機器の更新サイクル延長等を実施。H19年度には診療材料費の削減、病院機能評価の受審（今治病院）、PFI方式による中央病院建替えに伴う入札公告を実施。H20年度には、SPD（物品物流管理）業者と一体となった診療材料費の削減や中央病院のPFI事業者の選定等を行った。</p> <p>3 第3次県立病院財政健全化計画に基づき、三島病院をH22年4月1日に公立学校共済組合（四国中央病院）へ移譲した。H25年度決算は病院全体で約1億3千万円の純利益を確保し、H22年度から4期連続の黒字を達成した。</p> <p>4 H27年3月に国から示された「新公立病院改革ガイドライン」の中で、R2年度までの新公立病院改革プランの策定が求められたことから、H28年3月にH28年度からR2年度を対象とした愛媛県立病院中期経営戦略をH28年3月に策定し、地域に必要な医療を継続して提供でき、なおかつ健全経営が確保できるよう取り組んだものの、H30年度は人件費等の費用の増加等により経常損益ベースで9年ぶりの赤字となった。このことから、R元年度に経営改善プロジェクトチームを作成し、経営改善に取り組んだ結果、収支は改善したものの新型コロナウイルス感染症の影響による患者減によりR元年度は2年連続の赤字となった。R2年度以降は経営改善に引き続き取り組むとともに、新型コロナウイルス感染症重点医療機関として積極的に対応してきた結果、一般診療の一部を制限したことなどにより患者数は減少したものの、病床確保に対する国の財政支援等もあり、3年連続の黒字確保となった。</p> <p>5 R2年度をもって愛媛県立病院中期経営戦略が期間満了したことから、R3年3月にR3年度からR7年度を対象とした第2次愛媛県立病院中期経営戦略を策定し、持続可能な医療提供体制と健全経営の確保に取り組むこととしている。なお、R4年3月に国ガイドラインが公表されたことを受け、R5年度に中間見直しを行う。</p>						R4年度		単年度収支	2,119 百万円		累積欠損金	▲16,367 百万円	(注)26年度に、会計制度変更に伴う特別損失約103億円を計上
	R4年度													
単年度収支	2,119 百万円													
累積欠損金	▲16,367 百万円	(注)26年度に、会計制度変更に伴う特別損失約103億円を計上												

推進事項	Ⅲ-(2)-① 組織の効率化・活性化				所管部課	公営企業管理局 総務課 発電工水課
具体的な取組	オ 公営企業の経営健全化 ii 電気事業・工業用水道事業の経営健全化					
内 容	電気事業及び工業用水道事業の中期経営計画（計画期間：令和2～11年度）に基づき、経営効率化はもとより、事業運営の安定化、環境問題や耐震化への対応等を着実に推進し、中長期的視点に立った経営の健全化に取り組む。 西条地区工業用水道事業については、安定供給の確保に向けた経営基盤の強化を図るため経営規模の縮小を骨子とした「西条地区工業用水道事業経営改善計画」に沿って経営改善に取り組む。					
実施概要	5年度	6年度	7年度	8年度	数値目標等	
経常収支比率（電気事業）					125%以上（令和4年度まで115%以上）	
契約給水量（工業用水道事業）					令和5年度：181,750m <sup>3</sup> /日 令和6年度：182,900m <sup>3</sup> /日 令和7年度：184,050m <sup>3</sup> /日 令和8年度：185,200m <sup>3</sup> /日	
これまでの主な進捗状況	<p>電気事業、工業用水道事業については、H17年度に中期経営計画（計画期間：H17～21年度）を策定し、経営の効率化に努めてきたところ。 H21年3月に「西条地区工業用水道事業経営改善計画」を決定。計画に基づき、H22年3月に西条工水の計画給水量を縮小（229,000m<sup>3</sup>/日→87,420m<sup>3</sup>/日）した。 H22年3月に電気事業及び工業用水道事業における「中期経営計画」（計画期間：H22～R元年度）を策定、またR2年3月に新たな「中期経営計画」（計画期間：R2～11年度）を策定し、一層の経営効率化を図ることとした。</p> <p>【電気事業経常収支比率】 R4年度経常収支比率：106.5% R3年度経常収支比率：138.4% R2年度経常収支比率：134.4% R元年度売上高経常利益率：14.8%（R元年度までの数値目標：毎年10%以上）</p> <p>【工業用水道事業契約給水量】 R4年度末契約給水量：168,590m<sup>3</sup>/日（今治工水の譲渡により55,800m<sup>3</sup>/日の減） R3年度末契約給水量：231,140m<sup>3</sup>/日 R2年度末契約給水量：231,170m<sup>3</sup>/日 R元年度末契約給水量：231,115m<sup>3</sup>/日</p>					

推進事項	Ⅲ-(2)-① 組織の効率化・活性化				所管部課	公営企業管理局 総務課 発電工水課 県立病院課
具体的な取組	オ 公営企業の経営健全化 iii 給与制度・運用の見直し					
内 容	人事委員会勧告に基づく知事部局の給与制度に準拠し、適正な給与水準の確保に努めるとともに、諸手当については、業務内容や勤務環境の変化などを勘案した総点検を実施し見直しを行うなど、給与制度・運用全般について、適切な点検・見直しを行う。 なお、給与及び定員の状況については、国等との比較などにより、県民に分かりやすい方法で、県ホームページなどへの公表を行う。					
実施概要	5年度	6年度	7年度	8年度	数値目標等	
適正な給与水準の確保						
特殊勤務手当などの諸手当の見直し						
これまでの主な進捗状況	公営企業管理局の給与制度は、原則として知事部局に準ずることにより適切な運用に努めるとともに、これまでも、社会情勢等に応じた適正化の取組を実施している。 ※R3、4年度：看護職員の給与に係る処遇改善					

推進事項	Ⅲ-(2)-① 組織の効率化・活性化				所管部課	公営企業管理局 県立病院課
具体的な取組	オ 公営企業の経営健全化 ⅳ 民間的経営手法の導入					
内 容	民間等への委託により効果的・効率的に執行できる業務について、費用対効果、県民サービスの維持向上の観点から、外部委託を積極的に推進する。					
実施概要	5年度	6年度	7年度	8年度	数値目標等	
病院業務の外部委託 (電話交換、ポイラー等)					→ 実現可能なものから実施	
これまでの 主な進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新居浜病院においては、R3年度より院内滅菌消毒業務及び手術室補助業務を外部委託</li> <li>・電話交換（中央病院…H25年5月から外部委託）</li> <li>・中央病院においては、H25年度からPFI手法による運営業務を実施している（調達・医療機器の保守点検・物品管理・滅菌消毒・医療事務・清掃・施設メンテナンス・警備・食事の提供・洗濯業務等）。</li> </ul>					

推進事項	Ⅲ-(2)-① 組織の効率化・活性化				所管部課	公営企業管理局 総務課 発電工水課 県立病院課
具体的な取組	オ 公営企業の経営健全化 ⅳ 収益増加への取組					
内 容	公営企業を取り巻く厳しい経営環境に対応するため、収入増加への取組とともに、コスト縮減や業務の効率化等の取組により経営の効率化を進め、収益の増加を図る。					
実施概要	5年度	6年度	7年度	8年度	数値目標等	
①未収金の徴収対策 強化（病院事業）					→ 未収金の縮減（毎年度）	
未利用財産（土地） の売却					→ 実現可能なものから実施	
事務効率化 内部業務効率化					→	
これまでの 主な進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・R4年度は、病院からの文書・電話による積極的な催告（4病院で延べ4,000回以上）や弁護士法人への回収業務の委託により早期回収に努めるとともに、権利放棄の議決を経て不納欠損処理により債権整理を行った。また、R2及び3年度は開催を見送っていた県立病院未収金担当者会議及び研修会をR4年度に開催することにより、効率的な未収金回収業務を検討するとともに、各病院担当者のスキルアップを図った。</li> <li>・R4年度までに、発電・工水事業で121,903千円、病院事業で810,568千円の未利用財産（土地）を売却。</li> </ul> <p>【病院未収金（年度末残高）】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>R4年度：285,192千円</li> <li>R3年度：292,038千円</li> <li>R2年度：355,295千円</li> </ul>					

推進事項	Ⅲ-(2)-① 組織の効率化・活性化				所管部課	教育委員会 指導部 高校教育課
具体的な取組	カ 県立学校の再編整備					
内 容	中学校卒業生数の減少を踏まえて、再編整備基準に基づき、県立学校の再編整備に取り組む。					
実施概要	5年度	6年度	7年度	8年度	数値目標等	
県立学校の再編整備					全日制県立高校・中等教育学校 令和5年度：55校→令和9年度：45校 ※全日制から定時制・通信制への改編を含む。	
これまでの 主な進捗状況	R5年度：全日制課程を2学級減、1校を募集停止 R5年3月：「県立学校振興計画」決定・公表 R4年度：全日制課程を3学級減 R3年度：全日制課程を1学級減、2校を分校化 R2年度：全日制課程を1学級減、2校を分校化、中等教育学校2校を定員引き下げ 「県立学校振興計画（R5～14）」の策定開始 R元年度：全日制課程を2学級減、1校を分校化 H30年度：全日制課程を1学級減、1校を定員引き下げ H29年度：全日制課程、定時制課程とも定員維持 H28年度：全日制課程、定時制課程とも定員維持 H27年度：全日制課程を5学級減					

推進事項	Ⅲ-(2)-① 組織の効率化・活性化				所管部課	企画振興部 政策企画局 総合政策課 教育委員会 管理部 教育総務課
具体的な取組	キ 総合教育会議の活用による知事部局と教育委員会との連携強化					
内 容	教育委員会制度改革により平成27年度に設置した総合教育会議を活用し、教育に関する部局横断的な課題について、知事部局と教育委員会が連携して施策の推進を図る。					
実施概要	5年度	6年度	7年度	8年度	数値目標等	
総合教育会議の開催					基本的に毎年度1回開催 ただし、状況に応じて随時開催	
教育に関する大綱の 推進	(対象期間：令和5～令和8年度)				知事部局との政策連携を図るため、期間中、必要に応じて大綱の改定を行う。	
これまでの 主な進捗状況	【愛媛県教育の振興に関する大綱】 第1期（H27年5月策定） 第2期（H31年3月策定） 第3期（R5年3月策定）					

推進事項	Ⅲ-(2)-① 組織の効率化・活性化				所管部課	総務部 総務管理局 人事課
具体的な取組	ク 民間企業等経験者の採用					
内 容	高度化・多様化する行政課題に対応するとともに、職員の年齢構成の平準化を図るため、民間企業等での業務経験を持ち、柔軟な発想力・行動力・経営感覚を有する多様な人材の活用を図ることとし、民間企業等経験者を対象とした採用試験を実施する。					
実施概要	5年度	6年度	7年度	8年度	数値目標等	
民間企業等経験者採用試験の実施						
これまでの 主な進捗状況	R4年度：採用予定数18人、申込者数115人、最終合格者23人（採用者数19人） R3年度：採用予定数8人、申込者数271人、最終合格者14人（採用者数10人）					



推進事項	Ⅲ-(2)-① 組織の効率化・活性化				所管部課	総務部 総務管理局 人事課																							
具体的な取組	ケ 会計年度任用職員制度の活用																												
内 容	地方公務員法の改正により令和2年度から導入された「会計年度任用職員」について、法改正の趣旨を踏まえつつ、新たな行政需要に対応するため、業務内容や業務量の変化に柔軟に対応した適正配置に努める。																												
実施概要	5年度	6年度	7年度	8年度	数値目標等																								
会計年度任用職員の活用				→																									
これまでの主な進捗状況	R2年4月1日から制度開始 【会計年度任用職員の任用状況（一般行政部門）】 <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th colspan="3">R5年度</th> </tr> <tr> <th>フルタイム</th> <th>パートタイム</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>事務補助職員</td> <td>255</td> <td>79</td> <td>334</td> </tr> <tr> <td>臨時補助員</td> <td></td> <td>6</td> <td>6</td> </tr> <tr> <td>特定業務職員</td> <td>45</td> <td>489</td> <td>534</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>300</td> <td>574</td> <td>874</td> </tr> </tbody> </table>						区分	R5年度			フルタイム	パートタイム	合計	事務補助職員	255	79	334	臨時補助員		6	6	特定業務職員	45	489	534	合計	300	574	874
区分	R5年度																												
	フルタイム	パートタイム	合計																										
事務補助職員	255	79	334																										
臨時補助員		6	6																										
特定業務職員	45	489	534																										
合計	300	574	874																										

推進事項	Ⅲ-(2)-① 組織の効率化・活性化				所管部課	総務部 総務管理局 人事課 保健福祉部 生きがい推進局 障がい福祉課
具体的な取組	コ えひめチャレンジオフィスの活用					
内 容	常時勤務による就労が困難な障がい者をチャレンジ職員（会計年度任用職員）として雇用し、民間企業等への本格的な就労を支援する「えひめチャレンジオフィス」を設置。各所属から庁内の文書の集配や発送、データ入力等の業務を集約するワークステーション方式とし、チャレンジ職員の就労能力の向上を図るとともに、庁内事務の効率化を図る。					
実施概要	5年度	6年度	7年度	8年度	数値目標等	
チャレンジオフィスの活用				→		
これまでの主な進捗状況	【設置状況】 R2年6月：各支局にオフィス設置（チャレンジ職員：各3名）〔計6カ所設置、定員33名〕 R元年11月：各地方局にオフィス設置（チャレンジ職員：各5名） R元年6月：本庁にえひめチャレンジオフィスを設置（チャレンジ職員：6名） 【雇用実績】（開設～R5.6.1までの累計） 採用人数：77人 ステップアップ（一般就労）人数：26人					

推進事項	Ⅲ-(2)-① 組織の効率化・活性化				所管部課 総務部 行財政改革 行革分権課 (関係部課)
具体的な取組	サ 内部統制制度の運用				
内 容	地方自治法に基づき、業務の効率的かつ効果的な遂行、財務報告等の信頼性の確保、業務に関わる法令等の遵守、資産の保全の4つの目的が達成されないリスクを一定の水準以下に抑えるため、職員によるリスク評価等を行う。				
実施概要	5年度	6年度	7年度	8年度	数値目標等
内部統制体制の運用					内部統制体制の運用(令和2年度～)及び内部統制評価報告書の作成・公表(令和3年度～)
内部統制制度の運用によるリスク発生の抑制					内部統制の評価における重大な不備の発生0件
これまでの主な進捗状況	R4年度：3年度評価において重大な不備0件 R3年度：2年度評価において重大な不備0件 R2年度：内部統制の運用開始(4月) R元年度：内部統制に関する方針を策定、公表(3月) 内部統制の実施体制の整備、マニュアルの策定 H29年度：地方自治法改正により、内部統制制度の導入が義務付けられる(R2年4月施行)				

推進事項	Ⅲ-(2)-② 定員及び給与等の適正化				所管部課 総務部 総務管理局 人事課 教育委員会 管理部 教育総務課 教育委員会 指導部 義務教育課 高校教育課 警察本部 警務部 警務課 公営企業管理局 総務課																																										
具体的な取組	ア 適切かつ計画的な定員管理																																														
内 容	行政改革による組織のスリム化を最大限図りながら、令和5年度の一般行政部門の職員数を基本としつつ、定年年齢の段階的引上げや、複雑化・多様化する県民ニーズへ対応するため、適正かつ柔軟な定員管理に取り組む。 また、他部門(教育、警察及び公営企業部門)においても、法令による職員配置基準等に留意しながら、一般行政部門に準じた定員管理に取り組む。																																														
実施概要	5年度	6年度	7年度	8年度	数値目標等																																										
適切かつ計画的な定員管理					令和5年度の一般行政部門の職員数を基本としつつ、柔軟な定員管理により新たな行政需要に対応																																										
これまでの主な進捗状況	○一般行政部門 R5年度の一般行政部門の職員数を基本としつつ、柔軟な定員管理により新たな行政需要に対応 ○教育部門 教職員については、個別法により配置されることから数値目標は掲げないが、児童生徒数の減少を踏まえながら、効果的かつ適正な配置に努める。 事務局職員については、一般行政部門に準じた適正な定員管理に努める。 ○警察部門 警察官については、政令により配置されることから数値目標は掲げないが、厳しい治安情勢に的確に対応しながら、効果的かつ適正な配置に努める。 警察官以外の職員については、一般行政部門に準じた適正な定員管理に努める。 ○公営企業部門 病院事業については、「第2次愛媛県立病院中期経営戦略(R3年3月作成)」に基づき適正な定員管理に努める。 発電・工水事業については、一般行政部門に準じた適正な定員管理に努める。  【定員管理の進捗状況(R5年度以降)】 <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>一般行政</th> <th>教育</th> <th>警察</th> <th>公営企業</th> <th>計</th> <th>対前年度増減</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>5年度</td> <td>3,751</td> <td>11,250</td> <td>2,872</td> <td>2,130</td> <td>20,003</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>6年度</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>7年度</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>8年度</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>対5年度増減</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table> ※再任用短時間職員を除く。 ※一般行政部門：育休代替職員、災害復興等に係る採用者を除く。					区分	一般行政	教育	警察	公営企業	計	対前年度増減	5年度	3,751	11,250	2,872	2,130	20,003	—	6年度	—	—	—	—	—	—	7年度	—	—	—	—	—	—	8年度	—	—	—	—	—	—	対5年度増減	—	—	—	—	—	—
区分	一般行政	教育	警察	公営企業	計	対前年度増減																																									
5年度	3,751	11,250	2,872	2,130	20,003	—																																									
6年度	—	—	—	—	—	—																																									
7年度	—	—	—	—	—	—																																									
8年度	—	—	—	—	—	—																																									
対5年度増減	—	—	—	—	—	—																																									

推進事項	Ⅲ-(2)-② 定員及び給与等の適正化				所管部課	総務部 総務管理局 人事課																									
具体的な取組	イ 高齢期職員の活用																														
内 容	今後増加が見込まれる高齢期職員の知識・経験を最大限活用する人事配置を行うことにより、行政サービスの維持・向上を図る。																														
実施概要	5年度	6年度	7年度	8年度	数値目標等																										
高齢期職員の活用				→																											
これまでの 主な進捗状況	<p>【60歳超職員の任用状況（一般行政部門）】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>R5年度</th> <th>R6年度</th> <th>R7年度</th> <th>R8年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>定年延長者</td> <td>0</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>定年前再任用</td> <td>0</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>暫定再任用</td> <td>231</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>231</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>						年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	定年延長者	0				定年前再任用	0				暫定再任用	231				計	231			
年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度																											
定年延長者	0																														
定年前再任用	0																														
暫定再任用	231																														
計	231																														

推進事項	Ⅲ-(2)-② 定員及び給与等の適正化				所管部課	総務部 総務管理局 人事課
具体的な取組	ウ 技能労務職の見直し					
内 容	業務の外部委託などを見直しを進める。					
実施概要	5年度	6年度	7年度	8年度	数値目標等	
技能労務職の業務等 の見直し				→		
これまでの 主な進捗状況	<p>H23年度以降：退職者による人役の減少に対応するため、業務の効率化や外部委託（遞送業務、特別職公用車運転業務）等を実施  H24年度：H23年度転職適性試験合格者を行政職として配置  H23年度：H22年度転職適性試験合格者を行政職として配置  行政職への任用希望者を対象とした転職適性試験（第2回）を実施  H22年度：技能労務職員の給料表を国の行政職給料表（二）をベースとしたものへ改定  自動車運転業務を一部廃止  行政職への任用希望者を事務的業務に配置し、転職適性試験（第1回）を実施  H21年度：技能労務職員全員を対象に、行政職への任用や技能労務職の継続等についての希望調査を実施  H20年度：H22年度から技能労務職員の給料表を国の行政職給料表（二）をベースとしたものへ改定する方針を決定  技能労務職員の従事している業務のうち、自動車運転業務については、H22年度から順次廃止し、その他の業務については、H23年度以降に外部委託等を順次実施する方針を決定  H19年度：技能労務職員の給与等の見直しに向けた取組方針を策定・公表</p>					

推進事項	Ⅲ-(2)-② 定員及び給与等の適正化				所管部課	総務部 総務管理局 人事課
具体的な取組	エ 給与制度・運用の見直し					
内 容	人事委員会勧告に基づき、適正な給与水準の確保に努めるとともに、諸手当については、業務内容や勤務環境の変化などを勘案した総点検を実施し見直しを行うなど、給与制度・運用全般について、適切な点検・見直しを行う。 なお、給与及び定員の状況については、国等との比較などにより、県民に分かりやすい方法で、県ホームページなどへの公表を行う。					
実施概要	5年度	6年度	7年度	8年度	数値目標等	
適正な給与水準の確保				→		
特殊勤務手当などの諸手当の見直し				→		
これまでの主な進捗状況	<p>本県の給与制度は、原則として国に準ずることにより適切な運用に努めるとともに、これまでも、社会情勢等に応じた適正化の取組を実施している。</p> <p>・R4年4月ラスパイレス指数：98.6、パーシェ指数：98.3</p> <p>※ラスパイレス指数 国家公務員の職員構成を基準として、国家公務員の給与水準を100とした場合の本県職員の給与水準</p> <p>※パーシェ指数 本県の職員構成を基準として、国家公務員の給与水準を100とした場合の本県職員の給与水準</p> <p>R3年度：特殊勤務手当の総点検（増額2件、対象拡大1件） R2年度：技能労務職員の給与制度の総合的見直し（H30～R2）</p>					

推進事項	Ⅲ-(3)-① 職員の意識改革				所管部課	総務部 総務管理局 人事課 総務部 行財政改革局 行革分権課 企画振興部 デジタル戦略局 スマート行政推進課
具体的な取組	ア 5つの意識改革の実践					
内 容	限られた人員で最大限の効果を発揮するためには、職員一人ひとりがその能力をいかに発揮するとともに、それぞれの職場において常に問題意識を持ち、政策課題に積極果敢に立ち向かっていく必要がある。その基本となるのが職員の意識であり、県民に目線を合わせ、職員が一体感を持って困難な課題に取り組むことができるよう、「5つの意識改革」をより一層徹底する。					
実施概要	5年度	6年度	7年度	8年度	数値目標等	
5つの意識改革の徹底				→	各職場における啓発研修実施率 100%（毎年度）	
5つの意識改革の実践				→	現場力向上運動の実施活動報告の庁内LANへの掲載	
これまでの主な進捗状況	<p>R4年度：「働き方改革指針」の改定（4月） R3年度：「働き方改革指針」の改訂（3月） R2年度：新しい働き方チャレンジ宣言を公表（7月） 働き方改革に係る職員研修の実施（10月） （デジタル総合戦略骨子案説明会において働き方改革指針を説明） R元年度：働き方改革ワーキンググループ組成（10月） 働き方改革指針策定（3月） （指針の中に意識改革「誰かが変えてくれる」から「自らが変えていく」と明記し、5つの意識改革とともに職員の意識醸成を徹底）</p> <p>※庁内LANポータルに5つの意識改革を掲載し、意識醸成を徹底</p>					

推進事項	Ⅲ-(3)-② 政策立案機能の強化				所管部課	総務部 総務管理局 人事課 企画振興部 政策企画局 総合政策課
具体的な取組	ア 部局横断的な企画調整機能の強化					
内 容	県総合計画におけるKGI評価結果に基づく政策展開を図るとともに、部局横断的な課題に対応するため、各部局に設置する政策推進組織による部局間の連携強化に加え、プロジェクトチームの積極的な活用を図る。 各部局に設置された政策推進班を活用して、各部局における政策立案及び部局間の連携機能の充実を図るなど、政策立案能力を強化する。					
実施概要	5年度	6年度	7年度	8年度	数値目標等	
部局横断的な企画調整機能の強化				→		
政策推進班の活用				→	政策推進班による会議を必要に応じ開催	
「愛媛近未来創造研究会」の開催				→	本事業を通じた新規施策立案件数5件増加（毎年度）	
これまでの主な進捗状況	R4年度：政策推進班会議を開催（新規施策に関する検討が議題）、人口減少対策に関する職員向け研修の開催、SDGs職員向け研修の開催 R3年度：政策推進班会議を開催（新規施策に関する検討が議題）、SDGs職員向け研修の開催 R2年度：政策推進班会議を開催（新規施策に関する検討が議題）					

推進事項	Ⅲ-(3)-② 政策立案機能の強化				所管部課	総務部 総務管理局 人事課
具体的な取組	イ 企画立案部門の強化					
内 容	真の分権型社会の実現を見据え、国依存の「メニュー選択型行政」から、創意工夫や企画力を発揮して重要課題に積極果敢に対応する「政策立案型行政」への一層の転換を図る。 また、今後、ますます複雑・多様化する地域の諸課題にスピード感を持って対応するため、県庁組織の政策立案機能の更なる強化を図る。					
実施概要	5年度	6年度	7年度	8年度	数値目標等	
企画立案部門の強化				→		
これまでの主な進捗状況	R5年度：「デジタル変革担当部長」を設置 R4年度：地域政策課「移住推進グループ」を設置 R3年度：企画振興部に「デジタル戦略局」を設置 ※デジタル戦略室は「デジタルシフト推進課」へ改称、格上げし、デジタル戦略局内に設置 R2年度：企画振興部に「デジタル戦略室」を設置 R元年度：行革分権課「働き方改革グループ」の設置 東京事務所産業立地課を「立地・移住促進課」に改組					

推進事項	Ⅲ-(3)-② 政策立案機能の強化				所管部課	企画振興部 政策企画局 総合政策課
具体的な取組	ウ 職員の企画立案能力の向上					
内 容	部局の枠を超えた自由な発想に基づく若手職員の政策立案能力の養成と新しい企画を新規施策につなげることを目的に、プロジェクトチームを設置し、知事に企画提案を行う。					
実施概要	5年度	6年度	7年度	8年度	数値目標等	
愛顔づくりプロジェクトの推進					→ みんなの愛顔づくりプロジェクトの提案により 施策化された事業数3件以上（毎年度）	
これまでの 主な進捗状況	R4年度：10月に知事報告会を実施（テーマ「来たい！住みたい！未来のえひめ」） 人口減少対策として、情報発信、観光、交通の充実、働き方の多様化、 シビックプライドの醸成を図る施策について、アイデアを提案した。 R3年度：11月に知事報告会を実施（テーマ「アフターコロナの愛媛の世界」） コロナ禍を通じた人々のライフスタイルや働き方の変化などを踏まえ、「働き方」、 「観光」、「日常生活」の3つの視点から、アイデアを提案した。 R2年度：10月に知事報告会を実施（テーマ「関係人口の創出（えひめファンづくり！）」 関係人口の創出に向けたアイデアを「趣味・消費型」、「直接寄与、参加・交流、 非訪問型」、「就労型」の3つに分類して、提案した。					

推進事項	Ⅲ-(3)-③ 業務の見直し・改善				所管部課	総務部 行財政改革局 財政課 （関係部課）
具体的な取組	ア KPIマネジメント（仮称）の推進					
内 容	県総合計画の政策・施策体系に基づき、各事務事業に設定したKPIの効果検証等を通じて、各施策の目標達成に向けた効果的・効率的な事業執行と自律的な改善を目指す。					
実施概要	5年度	6年度	7年度	8年度	数値目標等	
KPIマネジメント （仮称）の推進					→ KPIの効果検証等を通じた効果的・効率的な 事業執行と自律的な改善	
これまでの 主な進捗状況						

推進事項	Ⅲ-(3)-③ 業務の見直し・改善				所管部課 総務部 行財政改革局 行革分権課 監査事務局												
具体的な取組	イ 包括外部監査制度の有効活用																
内 容	地方公共団体の組織に属さない外部の専門家が監査を行う包括外部監査の特性を活用し、監査結果を事務事業の見直し等に積極的に反映させていく。 包括外部監査結果（指摘）については、地方自治法に基づき対応状況を公表するとともに、本件の行財政改革を一層推進し、更なる県民の説明責任の徹底を図るため、包括外部監査（意見）の対応状況についても、公表する。																
実施概要	5年度	6年度	7年度	8年度	数値目標等												
包括外部監査の監査結果に基づいた事務事業の見直し等の実施					指摘事項の対応の見直し・改善・検討件数割合100%とし、不適切な事務処理の発生抑制及び行財政改革につなげる。												
包括外部監査結果（指摘）の対応状況の公表					毎年度公表 (対応件数/指摘件数×100=100%)												
包括外部監査結果（意見）の対応状況の公表					毎年度公表 (対応件数/意見件数×100=100%)												
これまでの主な進捗状況	<table border="1"> <tr> <td></td> <td>包括外部監査の監査結果に基づいた事務事業の見直し等の実施</td> <td>包括外部監査結果（指摘）の対応状況の公表</td> <td>包括外部監査結果（意見）の対応状況の公表</td> </tr> <tr> <td>目標値</td> <td>100%</td> <td>100%</td> <td>100%</td> </tr> <tr> <td>4年度対応</td> <td>100%</td> <td>100%</td> <td>100%</td> </tr> </table>						包括外部監査の監査結果に基づいた事務事業の見直し等の実施	包括外部監査結果（指摘）の対応状況の公表	包括外部監査結果（意見）の対応状況の公表	目標値	100%	100%	100%	4年度対応	100%	100%	100%
	包括外部監査の監査結果に基づいた事務事業の見直し等の実施	包括外部監査結果（指摘）の対応状況の公表	包括外部監査結果（意見）の対応状況の公表														
目標値	100%	100%	100%														
4年度対応	100%	100%	100%														

推進事項	Ⅲ-(3)-③ 業務の見直し・改善				所管部課 土木部 土木管理局 土木管理課 技術企画室
具体的な取組	ウ 公共事業評価システムの推進				
内 容	公共事業の効率的・効果的な実施及び公共事業に対する県民からの信頼性向上を図るため、「新規採択時評価」「再評価」「事後評価」により適時適切な事業評価を行う。事業評価にあたっては、学識経験者等で構成される愛媛県公共事業評価委員会にて審議することとしている。 新規採択時評価：費用対効果分析を含め、総合的に新規事業化の妥当性を判断する。 再評価：事業の継続に当たり、必要に応じてその見直しを行うほか、事業の継続が適当と認められない場合には事業を中止する。 事後評価：事業完了後に事業効果の確認を行い、必要に応じて、適切な改善措置を検討する。				
実施概要	5年度	6年度	7年度	8年度	数値目標等
新規採択時評価					公共事業の効率性・透明性の向上や地域の実情を踏まえた事業実施を図るため、事業の必要性について評価し、新規事業採択が適当であるか判断する。
再評価					事業採択後一定期間を経過した後も未着工である事業、事業採択後長期間が経過している事業の評価を行い、事業継続が適当であるか判断する。
事後評価					事業完了後の事業の効果の確認を行い、同種事業の計画のあり方の見直しに反映させる。（社会資本総合整備計画の計画毎に、期間終了時点で実施）
これまでの主な進捗状況	R4年度：「愛媛県公共事業評価委員会」の開催（R4年度末現在、46回開催） 審議件数500件（内訳：事業継続469事業、中止5事業、休止1事業、新規事業化2事業、事後評価23計画）				

推進事項	Ⅲ-(3)-③ 業務の見直し・改善				所管部課	総務部 行財政改革局 行革分権課 (関係部課)
具体的な取組	エ 事務改善提案の実施					
内 容	事務の改善や効率化について、職員からの自由な発想や独創的なアイデア等により提案を募集する事務改善提案を実施し、より働きやすい職場づくりを進める。					
実施概要	5年度	6年度	7年度	8年度	数値目標等	
事務改善提案の実施					事務の改善や効率化を図るため、職員から募集する事務改善提案について、「導入について検討」または「導入予定」となる提案が全提案に占める割合の40%以上かつ10件以上を目指す。	
これまでの主な進捗状況	【全提案に占める、検討結果が「導入について検討」または「導入予定」の割合】 R4年：44.8%（全提案数29件、「導入について検討」9件、「導入予定」4件） R3年：21.7%（全提案数23件、「導入について検討」5件、「導入予定」0件） R2年：35.7%（全提案数14件、「導入について検討」4件、「導入予定」1件） R元年：40.0%（全提案数10件、「導入について検討」4件、「導入予定」0件）					

推進事項	Ⅲ-(3)-③ 業務の見直し・改善				所管部課	総務部 行財政改革局 行革分権課
具体的な取組	オ 行政手続条例の適正な運用					
内 容	県の行政処分における手続に関し、共通する事項を定めることによって、行政運営における公正の確保と透明性を図るため、行政手続法及び愛媛県行政手続条例に基づき、許認可等の基準の設定及び適宜の見直し並びに標準処理期間の設定及び短縮に取り組む。					
実施概要	5年度	6年度	7年度	8年度	数値目標等	
許認可等の基準及び標準処理期間の設定・見直し・短縮					毎年1回以上の見直し及びHP公表を実施し、最新の情報を県民に公開することで、行政運営の公正の確保と透明性の向上を図り、国民の権利利益の保護に資する。	
これまでの主な進捗状況	R4年度：要綱等に基づく許認可等の審査基準等の設定（設定件数 745件） 要綱等に基づく許認可の標準処理期間の設定（設定件数 1,293件）					



推進事項	Ⅲ-(3)-③ 業務の見直し・改善				所管部課	総務部 行財政改革局 行革分権課
具体的な取組	カ 入札・契約制度の適正な運用					
内 容	「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」（平成13年度施行、平成26年度改正）の趣旨に則り、入札・契約手続の透明性を確保するため、工事の発注見通しや入札・契約の内容等の公表を行い、制度の適正な運用を図るとともに、引き続き公平性・透明性・競争性を確保するため、見直し・改善を行う。					
実施概要	5年度	6年度	7年度	8年度	数値目標等	
入札・契約手続の見直し・改善					毎年1回以上、制度の見直し・改善を実施	
これまでの主な進捗状況	<p>【発注標準等の適正化】</p> <p>R2年度：業者選定等の枠組みの見直し（R3年度以降適用） （格付け等級区分の再編、上位等級業者の少額工事への入札参加制限、直近上位等級の対象工事に入札参加できる「チャレンジ枠」の設定等）</p> <p>【入札後審査型一般競争入札及び総合評価落札方式の拡充】</p> <p>R4年度：総合評価落札方式の見直し（R5年6月以降適用） （施工計画型の対象金額の見直し等）</p> <p>R2年度：入札参加要件において求める施工実績・従事経験の条件緩和（R3年度以降適用） 総合評価落札方式の抜本的見直し（R3年度以降適用） （企業実績評価の価格帯に応じた縮減、評価区分「技術力の継続的な確保」の新設等）</p> <p>R元年度：総合評価落札方式の見直し（施工計画型対象外工事の追加等）</p> <p>【その他】</p> <p>R3年度：工事関連業務委託におけるダンピング対策の拡充（R4年6月以降適用） （低入札価格調査制度、最低制限価格制度の導入など）</p> <p>R元年度：副現場代理人の設置（現場代理人の働き方改革）</p>					

推進事項	Ⅲ-(3)-④ 財産管理の適正化				所管部課	総務部 総務管理局 総務管理課 （関係部課）
具体的な取組	ア 県有財産の適正な管理の推進					
内 容	県有財産管理推進本部において、基本方針に基づき、保有総量の適正化や効率的な利活用、長寿命化等を図る。					
実施概要	5年度	6年度	7年度	8年度	数値目標等	
県有財産管理					効率的な利活用及び保全に向けた維持管理を計画的に行うための基本方針に基づく具体的な取組	
高効率機器導入による維持管理費の削減					ESCO事業は令和2年度で終了したが、平成18年度から15年間の累計で約3億3千万円削減 令和5年度以降も引き続き、当該設備を活用しながら、計画的な機器更新・改修により経費削減を図る。	
これまでの主な進捗状況	<p>【本庁舎E S C O導入及び省エネ機器の導入】</p> <p>R4年度：本庁舎内建物の照明全てをL E D化</p> <p>R3年度：本館ビルマルチエアコンを高効率タイプに更新。</p> <p>R2年度：E S C O事業終了。当該事業で整備した設備は引き続き活用し、削減を図る。</p> <p>H25年度：E S C O事業設備の無償譲渡を受けR2年度まで運用</p> <p>H24年度：E S C Oサービス終了</p> <p>H18年度：E S C Oサービス開始</p> <p>H17年度：改修工事を終了</p> <p>※E S C O事業では、R2年度末までの実績値で約4億9千万円の削減利益となり、計画（約3億3千万円）を大幅に上回った。</p>					

推進事項	Ⅲ-(3)-④ 財産管理の適正化				所管部課 総務部 行財政改革局 行革分権課 (関係部課)
具体的な取組	イ 県出資法人の経営評価				
内 容	出資法人の経営の状況、資産債務の状況及び事業の実績等を踏まえたうえで、県出資法人経営評価指針に基づき、自主性・自律性の向上、県の関与の適正化、法人情報等の積極的な開示の観点から経営評価を行う。				
実施概要	5年度	6年度	7年度	8年度	数値目標等
経営状況、資産債務の状況及び事業の実績等の評価					県出資比率が25%以上の21県出資法人の経営評価を実施し、総務省の定める「経営健全化方針」策定の要件に該当する、財政課リスクが高いと認められる県出資法人数が0の状態を維持する。
法人情報等の積極的な開示					県民の法人に対する理解と信頼を得られるよう、21県出資法人の決算状況等の県ホームページでの公開率100%を維持する。
これまでの主な進捗状況	H23年度～R4年度：県出資法人経営評価専門委員会による経営評価を実施 R4年度：法人の前年度実績の決算状況等を県HPで公開				

推進事項	Ⅲ-(3)-④ 財産管理の適正化				所管部課 土木部 土木管理局 土木管理課 技術企画室
具体的な取組	ウ 公共土木施設維持管理システムの推進 (個別施設計画(長寿命化計画)に基づく維持管理)				
内 容	高度成長期に整備した施設は、今後、老朽化が加速し、維持管理・更新費の増加が予測されるため、アセットマネジメントの手法を導入し、施設の定期的な点検により健全度評価と劣化予測を行い長寿命化計画を策定、計画に基づき必要な対策を適切な時期に実施、その履歴を保存し次期の点検に活用する「メンテナンスサイクル」により、中長期的なトータルコストの縮減と予算の平準化を図る。				
実施概要	5年度	6年度	7年度	8年度	数値目標等
公共土木施設維持管理システムの推進					個別施設計画(長寿命化計画)に基づく適切な維持管理の推進し、インフラ施設の老朽化に起因する重大事故の発生を防止する。(0件/年)
これまでの主な進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各公共土木施設において、点検・診断結果に基づき個別施設計画(長寿命化計画)を策定 【道路】橋梁(H19年度)、トンネル、門型標識等、シェッド・大型カルバート(H29年度)</li> <li>【河川】水門・樋門(H29年度)、ダム(H29年度)</li> <li>【砂防】砂防堰堤等(H28年度)、地すべり・急傾斜施設等(H29年度)、溪流保全工(H30年度)</li> <li>【港湾】港湾施設(H28年度)【海岸】堤防・護岸等(H29年度)、水門・樋門等(R元年度)</li> <li>【公園】公園施設(H26年度)</li> <li>・計画に基づき主要施設の点検、診断、措置、記録を実施。</li> <li>・R4年度：老朽化に起因する重大事故件数0件</li> </ul> <p>※アセットマネジメントの手法： 土木施設を資産として捉え、構造物の状態を客観的に把握・評価し、計画的な維持・修繕により施設を延命化するとともに、中長期的な資産の劣化リスクをコントロールし的確に維持管理・更新を行うなど、戦略的な維持管理・更新、トータルコストの縮減や予算を平準化するなどの効率的な資産管理のマネジメント</p>				

推進事項	Ⅲ-(3)-⑤ 適正な業務継続リスク管理				所管部課	県民環境部 防災局 防災危機管理課 企画振興部 デジタル戦略局 スマート行政推進課
具体的な取組	ア 危機事象発生時における適切な業務マネジメントの実施					
内 容	<p>大規模災害時等の危機事象の発生により県庁舎自体が被災し、人員や電気水道等に制約を受けた中でも、被害の拡大を防止するとともに、県民の生活や経済活動への影響を最小限にとどめるため、事前に必要な対策を講じ、非常時においても適正な業務の執行を図ることができるよう業務継続計画を策定した。</p> <p>本計画に基づいた定期的な訓練や、県防災・減災対策推進会議による業務継続マネジメント等を実施することにより、計画の継続的改善を図る。</p> <p>また、全庁共通方針である「愛媛県ICT分野の業務継続計画」に基づき、非常時優先業務等で必要とする各情報通信システムにおいて、大規模災害発生時においても被害を受けにくいシステム構成に改めたり、発災時の初動対応の具体的手順を確立し「行動マニュアル」を整備しておくなど、システムに係る事前対策を物理的・技術的・人的の3面から継続的に行い、PDCAサイクルに基づくマネジメントを実施することで、計画の持続的改善を図る。</p>					
実施概要	5年度	6年度	7年度	8年度	数値目標等	
業務継続マネジメント(BCM)					▶ 毎年1回以上、訓練を実施	
ICT分野の業務継続計画の見直し					▶ 業務継続計画(本庁版BCP・地方局版BCP)の見直しに伴う後の速やかな計画の見直し	
行動マニュアルの見直し					▶ ・対象システムを変更(再構築)する場合は、行動マニュアルを改訂 ・対象システムを新規構築する場合は、行動マニュアルを追加整備	
計画・行動マニュアルのマネジメント					▶ ・デジタル化関連予算の内容を審査し、システムに係る効果的な事前対策の実施内容を確保 ・平常時のシステム障害発生時の実際の対応行動における行動マニュアルの効果を検証	
これまでの主な進捗状況	<p>R2年度：業務継続計画(本庁版BCP、各地方局版BCP)を改定した。(R3.3)</p> <p>R元年度：平成30年7月豪雨災害の対応に係る検証結果を踏まえ、災害時行動計画を見直し、新たに災害対応行動計画(風水害編)を策定した。(R元.6)</p> <p>H29年度：BCPに基づいて業務手順や関係資料を整備する、災害対策本部統括司令部の災害時行動計画の改定を行った。</p> <p>H28年度：南海トラフ巨大地震等を想定した県地震被害想定調査、第一別館の耐震工事、国のガイドラインの改定等を踏まえ、BCPの全面改訂を行った。</p>					

推進事項	Ⅲ-(4)-① 分権型社会の実現に向けた国への提言・提案				所管部課	総務部 行財政改革局 行革分権課 (関係部課)
具体的な取組	ア 現場起点による国への積極的な提言					
内 容	<p>国から県への権限移譲を進めるとともに、国の過剰な規制を廃止し、真の分権型社会を実現するため、地方分権改革プロジェクトチーム等において、国への政策提言を策定し、現場サイドからの地方分権改革を国に提言する。</p> <p>また、地方の「発意」と「多様性」を重視し、個々の地方公共団体等から全国的な制度改正の提案を広く募る「提案募集方式」を活用し、積極的に提案を行うことで、地方の現場における支障の解決を図り、地方分権改革の取組を推進する。</p>					
実施概要	5年度	6年度	7年度	8年度	数値目標等	
地方分権改革PTによるえひめ発の提言					▶ 現場サイドからの地方分権改革の提言の実施による真の分権型社会の実現	
提案募集方式による国への提案					▶ 提案募集方式の積極的な活用(毎年度1件以上)	
これまでの主な進捗状況	<p>【国への政策提言】</p> <p>H27～R4年度：えひめ発の地方創生実現に向けた提言初版～2022</p> <p>H24～R3年度：えひめ発の社会保障改革提言(初版～第10版)</p> <p>【提案募集制度による提案件数(他県提案への共同提案を含まない)】</p> <p>R4年度 1件(うち実現：0件)</p> <p>R3年度 2件(うち実現：2件)</p> <p>R2年度 4件( " : 2件) ※R3年度に1件実現</p>					

推進事項	Ⅲ-(4)-① 分権型社会の実現に向けた国への提言・提案				所管部課	総務部 行財政改革局 行革分権課
具体的な取組	イ 四国4県で連携した政策提言					
内 容	四国4県で共通する諸課題に対応するため、四国知事会議等を活用して、4県知事が国に対する提言やアピールを行い、四国としての意見発信に取り組む。					
実施概要	5年度	6年度	7年度	8年度	数値目標等	
地方分権改革の実現に向けた四国4県との連携の推進					→ 四国4県の連携の推進により、地方分権改革の推進	
これまでの主な進捗状況	R5年度四国知事会議 【通常提言：34項目】 【緊急提言：6項目】 ・緊急輸送道路下にある非耐震性防火水槽の撤去に係る財政支援に関する緊急提言 ・地方観光の回復・拡大に向けた緊急提言 ・四国における鉄道ネットワークの維持と四国の新幹線の早期実現に向けた緊急提言 ・R6年度以降の本四高速を含む「全国共通料金制度」の継続に関する緊急提言 ・物価高による経済への影響に係る緊急提言 ・参議院議員選挙における合区の解消に関する緊急提言					

推進事項	Ⅲ-(4)-① 分権型社会の実現に向けた国への提言・提案				所管部課	総務部 行財政改革局 行革分権課
具体的な取組	ウ 中四国ブロックでの共同アピール・共同宣言の発信					
内 容	地方創生の推進や地方分権改革の実現に向け、中四国サミット等の場を活用して、課題整理や連携施策等について検討する。					
実施概要	5年度	6年度	7年度	8年度	数値目標等	
地方分権改革の実現に向けた中四国各県との連携の推進					→ 中四国各県との連携の推進により、地方分権改革の推進	
これまでの主な進捗状況	R4年度（第31回中四国サミット） 【共同アピール・共同宣言】 ・新型コロナウイルス感染症対策 ・高速交通ネットワーク及び地域交通の整備・充実 ・R6年度以降の本州四国連絡高速道路を含む「全国共通料金制度」の継続 ・地域経済の活性化に向けた広域的な観光連携の推進 ・起業家・スタートアップ育成の促進 ・「カーボンニュートラルの実現」に向けた取組の推進 ・海洋ごみ対策【本県発案項目】 ・参議院議員選挙における合区の解消					

推進事項	Ⅲ-(4)-② 地域の実情に応じた権限移譲の推進				所管部課 総務部 行財政改革局 行革分権課 (関係部課)
具体的な取組	ア 「県権限移譲推進指針」に基づく市町への権限移譲				
内 容	地方分権の趣旨に沿った個性豊かで活力に満ちた地域社会を実現するため、住民に身近な行政は市町が担うことを原則に、県と市町の役割分担を行った上で、市町が実情に応じた総合的かつきめ細かな施策を展開できるよう、市町の意向を踏まえながら、「県権限移譲推進指針」等に沿って市町の行政体制の整備状況に応じた権限を移譲する。 あわせて、権限移譲に伴う財源措置や人的支援など市町への支援を行う。				
実施概要	5年度	6年度	7年度	8年度	数値目標等
プログラムに基づく権限移譲の推進					「権限移譲具体化プログラム」により、毎年度1パッケージ移譲を目標とする。
財政的・人的支援					
これまでの 主な進捗状況	【参考：プログラム全体における移譲状況】				
	年度	市町数	パッケージ数	パッケージ事務数	移 譲 事 務 の 内 容
	H18年度	11市9町	7	49	農地の権利移動の許可等に係る事務等
	H19年度	11市9町	21	300	NPO法人設立の認証等に係る事務等
	H20年度	9市9町	19	378	特定行政庁に係る事務等
	H21年度	7市5町	13	186	旅券申請受理と交付に係る事務等
	H22年度	4市1町	10	222	商工会の設立の認可等に係る事務等
	H23年度	5市8町	11	141	特定保守製品に関する立入調査等に係る事務等
	H24年度	2町	3	22	特定工場の新設届出受理等に係る事務等
	H25年度	—	0	0	—
	H26年度	1市1町	6	194	高圧ガス製造許可等に係る事務等
	H27年度	1市	1	13	認定こども園に係る認定等に関する事務等
	H28年度	2市	4	178	高圧ガス製造許可等に係る事務等
	H29年度	—	0	0	—
	H30年度	1市	1	5	廃棄物再生事業者登録に係る事務
	R元年度	7市6町	3	10	浄化槽の設置等の届出の受理事務等
	R2年度	1市	1	11	地域連携薬局等の認定及び薬局等の開設者に対する立ち入り検査等に係る事務
	R3年度	—	0	0	—
	R4年度	1市	4	28	雨水浸透阻害行為の許可等に関する事務等
		指針における権限移譲対象事務		73	1,115
※各年度実績は、当該年度に市町と協議のうえ、条例等を規定した数（移譲は翌年度）					
【権限移譲事務等市町交付金】 R4年度：交付金額 50,438千円 R3年度：交付金額 49,502千円 R2年度：交付金額 51,824千円 ※当交付金のほか、保健所政令市権限移譲事務交付金等による個別措置あり					

推進事項	Ⅲ-(4)-② 地域の実情に応じた権限移譲の推進				所管部課 総務部 行財政改革局 行革分権課 (関係部課)
具体的な取組	イ 市町への法定移譲事務の情報提供等				
内 容	法定移譲事務について、関係する市町への適切な情報提供や支援体制の整備等により円滑な移譲に努めるとともに、法定移譲事務との一体処理が望ましい事務について、効果・効率の観点から市町に提案し、住民目線による基礎自治体への権限移譲の推進に取り組む。				
実施概要	5年度	6年度	7年度	8年度	数値目標等
市町への適切な情報提供				→	
一体処理が望ましい事務との調整・提案				→	
これまでの主な進捗状況	第12次一括法(R4. 5月成立)：1法律に基づく事務が基礎自治体へ権限移譲(R4. 5月公布) 第11次一括法(R3. 5月成立)：基礎自治体への権限移譲なし(R3. 5月公布) 第10次一括法(R2. 6月成立)：1法律に基づく事務が基礎自治体へ権限移譲(R2. 6月公布) 第9次一括法(R元. 5月成立)：1法律に基づく事務が基礎自治体へ権限移譲(R元. 6月公布) 第8次一括法(H30. 6月成立)：2法律に基づく事務が基礎自治体へ権限移譲(H30. 6月公布) 第7次一括法(H29. 4月成立)：4法律に基づく事務が基礎自治体へ権限移譲(H29. 4月公布) 第6次一括法(H28. 5月成立)：2法律に基づく事務が基礎自治体へ権限移譲(H28. 5月公布) 第5次一括法(H27. 6月成立)：1法律に基づく事務が基礎自治体へ権限移譲(H27. 6月公布) ※「提案募集方式」導入以降の移譲について記載				

推進事項	Ⅲ-(4)-② 地域の実情に応じた権限移譲の推進				所管部課 総務部 行財政改革局 行革分権課 (関係部課)
具体的な取組	ウ 義務付け・枠付けの見直しへの対応				
内 容	義務付け・枠付けの見直しと条例制定権の拡大を内容とする法令改正に基づいて、自らの判断と責任により地域の実情に合った基準の設定等に取り組む。				
実施概要	5年度	6年度	7年度	8年度	数値目標等
義務付け・枠付けの見直しと条例制定権の拡大による地域の実情に合った基準の設定				→	地域の実情に即した独自基準の設定
これまでの主な進捗状況	R4年度：第12次一括法 義務付け・枠付け見直しに伴う条例改正なし R3年度：第11次一括法 3規則を改正 R2年度：第10次一括法 義務付け・枠付け見直しに伴う条例改正なし R元年度：第9次一括法 9条例を改正 H30年度：第8次一括法 義務付け・枠付け見直しに伴う条例改正なし H29年度：第7次一括法 1条例を改正 H28年度：第6次一括法 義務付け・枠付け見直しに伴う条例改正なし H27年度：第5次一括法 3条例を改正 H26年度：第4次一括法 義務付け・枠付け見直しに伴う条例改正なし H23～25年度：第1次一括法～第3次一括法 49条例を制定・改正				

推進事項	Ⅲ-(5)-① DX推進体制の整備				所管部課	企画振興部 デジタル戦略局 スマート行政推進課 (デジタル総合戦略本部)
具体的な取組	ア 効果的な情報システムの導入の推進					
内 容	愛媛県デジタル総合戦略本部が、情報システムの導入、既存システムの改修、機器の調達・更新など、新たに発生するデジタル化案件について確認し、費用対効果等の視点から助言を行うことにより、効果的な情報システムの導入を推進し、より一層のデジタル化及び業務の効率化を図る。					
実施概要	5年度	6年度	7年度	8年度	数値目標等	
デジタル化関連予算の審査					予算審査における指摘対応率 (対応件数/指摘件数×100=100%)	
これまでの主な進捗状況	H13年度からデジタル化関連予算(高度情報化関連予算)の審査を実施					

推進事項	Ⅲ-(5)-① DX推進体制の整備				所管部課	企画振興部 デジタル戦略局 デジタルシフト推進課
具体的な取組	イ 外部人材を活用したデジタル化の推進					
内 容	本県のDX推進を図るため、司令塔となるCDO(最高デジタル責任者)を補佐する外部人材(CDO補佐官)を設置するとともに、個別プロジェクトに当たる伴走支援を行う外部人材(デジタルコーディネーター)を設置する。					
実施概要	5年度	6年度	7年度	8年度	数値目標等	
CDO補佐官の設置					タスクフォースプロジェクト等の重点事業に係る相談対応件数 10件程度/年	
デジタルコーディネーターの設置					相談満足度(5段階) 年間平均4点以上	
これまでの主な進捗状況	R5年度: CDO補佐官(非常勤特別職)として柚木涼子氏を設置 デジタルコーディネーターに7名を委嘱 R4年度: CDO補佐官として本丸達也氏・柚木涼子氏を設置 デジタルコーディネーターに7名を委嘱 R3年度: CDO補佐官として本丸達也氏を設置 デジタルコーディネーターに6名を委嘱 R2年度: デジタルコーディネーターに3名を委嘱					

推進事項	Ⅲ-(5)-① DX推進体制の整備				所管部課	総務部 総務管理局 人事課 人材マネジメント室 企画振興部 デジタル戦略局 デジタルシフト推進課
具体的な取組	ウ 職員のデジタルリテラシー向上					
内 容	職員全般が県政におけるDXの重要性や価値、理念を理解し、デジタル技術を活用して、課題解決や価値創造に資する企画立案等を実行できるデジタルリテラシーを身に付けるよう、職場研修や自己啓発を推進する。					
実施概要	5年度	6年度	7年度	8年度	数値目標等	
DX基礎研修					管理職以上の研修受講(動画視聴)率90%以上 受講後アンケートの「満足」回答70%以上	
これまでの主な進捗状況	R5年度: 外部有識者(県・市町DX推進専門官等)による計6回の動画研修を予定 R4年度: 県の協定企業による無償提供や業務委託により、計5回のオンライン研修を実施 R3年度: 外部有識者(県・市町DX推進会議統括責任者)による基礎的な動画研修を実施					

推進事項	Ⅲ-(5)-① DX推進体制の整備				所管部課 企画振興部 デジタル戦略局 スマート行政推進課
具体的な取組	エ 新たな官民共創拠点の構築を通じたDXの推進				
内 容	主に県外のトライアングルエヒメの採択事業者を中心とする利用者と、県内事業者との交流の輪を広げ、新たなビジネス機会の創出等を図るほか、交流会やセミナーの開催、各種広報媒体を活用した情報発信等を通じて、県内事業者とのつながりや出会いの場として効果的に活用するとともに、県とDX関連企業等との取組の場としても活用することで、企業からの事例紹介や各種説明会等を開催するなど、デジタルをキーワードとした官民共創の取組を推進する。				
実施概要	5年度	6年度	7年度	8年度	数値目標等
トライアングルエヒメ事業採択事業者等による官民共創取組の推進			→		①利用企業数：40事業者
			→		②県外利用企業数：30事業者
			→		③利用者数：6000人
			→		④県外利用者数：50人
これまでの主な進捗状況	R4年度： R5年1月24日運用開始_①38事業者②27事業者③3401人④利用者数の割合 利用事業者38（うち県外27事業者）				

推進事項	Ⅲ-(5)-① DX推進体制の整備				所管部課 企画振興部 デジタル戦略局 スマート行政推進課
具体的な取組	オ 市町と連携した行政デジタルの共同化・標準化				
内 容	県内市町と連携しながら市町関係の27手続に係る業務フロー及び様式（帳票）の標準化に取り組むとともに、標準化後の業務フローに合わせて、電子審査システムや電子簿冊、紙の申請書等をデータ化する仕組みなどを組み合わせた標準化ソリューションを共同で開発するとともに、その機能を拡張する仕組みを関係自治体と共同で開発することで、市町における書かない窓口（タブレット等を用いた電子入力）、行かない窓口（移動市役所など）を実現し、誰一人取り残さない県民本位のスマートえひめの実現を目指す。 また、手のひら県庁で導入している電子申請システムや施設利用予約システムについて、県市町で共同利用することで、共通の利用者登録情報の共有や手続様式の共有を行うことが可能となり、県民や事業者の利便性向上を図る。				
実施概要	5年度	6年度	7年度	8年度	数値目標等
市町業務標準化モデル構築事業の導入展開	→				先行4市町を除く16市町に対し、市町業務標準化モデルの導入を行う。
市町窓口多様化モデル構築事業の導入展開			→		令和5年度に今治市への多様化モデル導入を目指し、県内市町への横展開を実施する。
手のひら県庁で導入する電子申請システム及び施設利用予約システムの共同利用				→	システムの共同利用に参画する市町とともに電子申請システム及び施設利用予約システムを運用する。
これまでの主な進捗状況	R4年度： 先行4市町（今治市、宇和島市、砥部町、愛南町）に対し標準化モデルの導入 R5.1月から先行して県の電子申請システム及び施設利用予約システムのサービス提供開始				



推進事項	Ⅲ-(5)-② デジタル技術を活用した業務改革の推進				所管部課	企画振興部 デジタル戦略局 スマート行政推進課
具体的な取組	ア デジタル技術を活用した行政の効率化					
内 容	県民の多様なニーズや高度化・複雑化していく業務に対応しつつ、長時間労働の是正や業務効率化を実現するため、AIやRPAといった最新IT技術等の動向把握や情報提供に努めるとともに、これらの技術の活用による行政サービスの向上及び業務の効率化について導入検証を進める。					
実施概要	5年度	6年度	7年度	8年度	数値目標等	
AIを活用した窓口 応答システムの導入					実証実験により得たノウハウを元に、システムの本格導入を実施し、業務効率化を推進する。	
RPAの導入展開					実証により得たノウハウを元に、導入対象を拡大し、事務処理効率化を推進する。	
調査研究・導入実証 の推進					最新IT技術の活用による行政の効率化を目指した調査研究・導入実証を推進する。	
kintoneの導入展開					事業の展開により各課にて作成アプリ数の拡大を目指す。	
これまでの 主な進捗状況	R4年度: ・ RPAで新たに25業務導入し本格運用 R3年度: ・ RPAで新たに16業務導入し本格運用 R2年度: ・ 市町と連携し、AIを活用した窓口応答システム(AI総合案内サービス)を導入 ・ OCRを活用したスキャニングシステムの導入実証を実施 ・ RPAで新たに11業務導入し、計15業務で本格運用 R元年度: ・ AIを活用した窓口応答システムの実証実験を実施 ・ OCRを活用したスキャニングシステムの実証実験を実施 ・ RPAの導入実証を実施 ・ RPAの導入実証を実施した業務について本格運用を開始					

推進事項	Ⅲ-(5)-② デジタル技術を活用した業務改革の推進				所管部課	企画振興部 デジタル戦略局 スマート行政推進課
具体的な取組	イ ペーパーレス化の推進					
内 容	令和4年度から6年度の3年間で、紙にかかる「作業時間」と「購入量」の50%削減を目指すペーパーレスプロジェクトを令和3年6月に始動したところであり、端末のフルモバイル化やデータ保存容量の拡充、より利便性の高い電子決裁システムへの転換等、「業務の生産性向上」を目的としたペーパーレス化を推進する業務環境を構築し、本プロジェクトの目標達成に取り組む。					
実施概要	5年度	6年度	7年度	8年度	数値目標等	
地方局・地方機関へのデュアルディスプレイの配備	→				約1900台の配備	
ペーパーレスの取組		→			紙の購入量について、令和3年度と比較し令和6年度時点で50%削減を目指す。	
これまでの主な進捗状況	R4年度： 地方局保健所へのデュアルディスプレイ配備  R3年度： 本庁へのデュアルディスプレイ配備 庁内LANの無線化 ペーパーレス会議システムの導入 マイドキュメントの増強  R2年度： OCRを活用したスキャニングシステムの導入実証を実施  R元年度： 働き方改革指針によりペーパーレスの取組実施 OCRを活用したスキャニングシステムの実証実験を実施					

推進事項	Ⅲ-(5)-② デジタル技術を活用した業務改革の推進				所管部課	企画振興部 デジタル戦略局 デジタルシフト推進課
具体的な取組	ウ デジタルマーケティングの推進					
内 容	本県の魅力を戦略的かつ効果的に発信するため、マーケティング施策におけるデータに基づく施策立案(EBPM)を図り、より精緻なPDCAサイクルを回すことのできるデジタルマーケティング戦略の導入を促進する。また、デジタルマーケティングに関する手法やノウハウを組織内で横断的に共有・活用するとともに、愛媛県版DMPに蓄積されたデータに基づき、ターゲット像を分析した施策立案や広告配信の成果向上を推進し、組織全体で施策効果の最大化、業務効率の向上を図る。					
実施概要	5年度	6年度	7年度	8年度	数値目標等	
全庁的なデジタルリテラシーの向上			→		デジタルマーケティング相談窓口の設置や全庁職員向けセミナー、ワークショップ等を定期的に関催	
全庁的なデジタルマーケティングの横展開			→		国内観光、移住など様々なマーケティング施策に戦略的に導入促進(横展開)	
愛媛県版DMPの運用			→		各施策取得データを蓄積・リスト化し親和性の高い他事業に活用することで広告配信の効率性向上を図るとともに、データを深掘りしターゲット像を精緻化し事業の成果向上を図る。	
これまでの主な進捗状況	【全庁的なデジタルリテラシーの向上】 R4年度:会議1回 セミナー7回、R3年度:会議2回 セミナー6回 R2年度:会議4回 セミナー29回、R元年度:会議6回 セミナー8回  【全庁的なデジタルマーケティングの横展開】 デジタルマーケティング相談窓口 相談件数 R4年度:54課室121件、R3年度:46課室108件、R2年度:45課室85件、R元年度:38課室49件  【愛媛県版DMPの運用】 データマネジメントプラットフォーム蓄積数 R4年度:97サイト11,954千ユーザー、R3年度:83サイト10,134千ユーザー、 R2年度:67サイト9,008千ユーザー					

推進事項	Ⅲ-(5)-② デジタル技術を活用した業務改革の推進				所管部課	総務部 行財政改革局 行革分権課
具体的な取組	エ 工事入札・契約の情報化の推進					
内 容	自然災害の激甚化や人口急減など社会経済情勢の変化を踏まえた上で、持続可能かつ質の高い社会資本整備を推進するため、工事入札・契約・執行管理等に関する現行システムを刷新し、データ連携により複数の関連システムを一体的に運用することにより業務効率化を実現し、職員が政策企画能力と現場技術力の向上に注力できる体制を整備する。					
実施概要	5年度	6年度	7年度	8年度	数値目標等	
新システムの開発・導入	→				令和6年度末までに新システムを構築し、現行システムからの切替を行う。	
新システムの運用				→	新システムを安定的に運用し、業務効率化を推進する。	
新システムの市町共同利用の推進				→	電子入札システム・入札情報公開システムの共同利用に加えて、入札参加資格審査申請システムの共同利用について検討する。	
これまでの主な進捗状況	R4：要件整理・基本設計業務実施（委託）					

推進事項	Ⅲ-(5)-② デジタル技術を活用した業務改革の推進				所管部課	教育委員会 指導部 高校教育課
具体的な取組	オ 県立学校における教育情報化の推進					
内 容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 県立学校 ICT 整備計画〔平成28～令和4年度〕に基づき整備された ICT 機器について、安定的に稼働させる。</li> <li>・ 学籍や成績等を一元的に管理する県立学校校務支援システムについて、業務効率に資する機能等を追加したうえで更新を行う。</li> <li>・ ICT 教育推進ガイドラインが示す指標に基づき、生徒に時代が求める情報活用能力を身に付けさせ、教員の指導力の向上を図るとともに、愛媛の将来を担うデジタル人材の育成を目指し、プログラミング教育の推進体制を構築する。</li> </ul>					
実施概要	5年度	6年度	7年度	8年度	数値目標等	
県立学校校務支援システム 新システム開発・導入	→				令和5年9月までに新システムを構築し、現行システムからの切り替えを行う。	
県立学校校務支援システム 新システムの運用				→	新システムを安定的に運用し、業務効率化を推進する。	
プログラミング教育の推進				→	自らが設定した課題に適したプログラムを作成・実行できる生徒の割合、令和8年度までに30%	
これまでの主な進捗状況	<p>【機器整備等】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○Wi-Fiシステムの整備 <ul style="list-style-type: none"> <li>R3年度：アクセスポイント400カ所増設</li> <li>R元年度：全県立学校の全普通教室及び特別教室各6室に一斉整備</li> </ul> </li> <li>○電子黒板等の整備 <ul style="list-style-type: none"> <li>R3年度：2月補正269台（R4年度に繰越の上、整備完了）（整備率100%）</li> <li>R2年度：当初280台＋8月補正560台</li> <li>R元年度：当初280台</li> </ul> </li> <li>○児童生徒1人1台端末の整備 <ul style="list-style-type: none"> <li>R2年度に整備完了</li> </ul> </li> <li>○校務支援システム導入 <ul style="list-style-type: none"> <li>R元年度：全校で運用開始</li> <li>H30年度：10校で運用（パイロット校）</li> </ul> </li> </ul> <p>【ICT教育推進ガイドラインに係る調査結果】</p> <p>R4年度：自らが設定した課題に適したプログラムを作成・実行できる生徒の割合 5.3%</p>					

推進事項	Ⅲ-(5)-③ 行政サービスのデジタル化の推進				所管部課	企画振興部 デジタル戦略局 スマート行政推進課
具体的な取組	ア 「手のひら県庁」の推進					
内 容	いつでも・どこでも手のひらのスマートフォン等で県の行政手続や申込等を行うことができる電子申請システムと施設利用予約システムを構築し、利用者目線に立った行政サービスを提供するとともに、デジタル化における内部事務の効率化を図り、行政のDXを推進する。					
実施概要	5年度	6年度	7年度	8年度	数値目標等	
電子申請システムの運用					県が取扱う各申請等のうち、申込件数ベースでオンライン申請可能な手続に係る件数の割合 目標：令和5年度50%、令和6年度60%	
施設利用予約システムの運用					施設利用予約システムを利用する県有施設数を増やし、県民サービスの向上を図る。	
これまでの主な進捗状況	R4年度～：R5.1月から電子申請システム及び施設利用予約システムのサービス提供開始					

推進事項	Ⅲ-(5)-③ 行政サービスのデジタル化の推進				所管部課	企画振興部 デジタル戦略局 スマート行政推進課
具体的な取組	イ マイナンバーカードを活用した行政の効率化					
内 容	県の本人確認の必要な申請や届出といった行政手続を、手のひら県庁電子申請システムに搭載しているマイナンバーカード等を用いた公的個人認証サービスを利用して、オンラインで申請等を行えるようにする。					
実施概要	5年度	6年度	7年度	8年度	数値目標等	
手のひら県庁電子申請システムによる公的個人認証サービスの活用					本人確認の必要な行政手続を公的個人認証サービスの利用してオンライン化する。	
これまでの主な進捗状況	R4年度～：R5.1月から電子申請システムをサービス提供開始					

推進事項	Ⅲ-(5)-③ 行政サービスのデジタル化の推進				所管部課	総務部 行財政改革局 行革分権課
具体的な取組	ウ 工事入札・契約の情報化の推進【再掲】					
内 容	自然災害の激甚化や人口急減など社会経済情勢の変化を踏まえた上で、持続可能かつ質の高い社会資本整備を推進するため、工事入札・契約・執行管理等に関する現行システムを刷新し、データ連携により複数の関連システムを一体的に運用することにより業務効率化を実現し、職員が政策企画能力と現場技術力の向上に注力できる体制を整備する。					
実施概要	5年度	6年度	7年度	8年度	数値目標等	
新システムの開発・導入					令和6年度末までに新システムを構築し、現行システムからの切替を行う。	
新システムの運用					新システムを安定的に運用し、業務効率化を推進する。	
新システムの市町共同利用の推進					電子入札システム・入札情報公開システムの共同利用に加えて、入札参加資格審査申請システムの共同利用について検討する。	
これまでの主な進捗状況	R4：要件整理・基本設計業務実施（委託）					

推進事項	Ⅲ-(5)-③ 行政サービスのデジタル化の推進				所管部課	企画振興部 デジタル戦略局 スマート行政推進課
具体的な取組	エ オープンデータによる行政データの積極的提供					
内 容	<p>国の「官民データ活用推進基本法」（平成28年12月14日）の趣旨及び「オープンデータ基本方針」（平成29年5月30日IT総合戦略本部）を踏まえて整備した「愛媛県オープンデータカタログサイト」に、様々なデータを保有する関係部局がオープンデータ（※）を公開することで、民間のアイデアによる新しい住民サービスや新ビジネスの創出、企業活動の効率化等が期待される。</p> <p>※ 商用利用や再加工が可能な利用ルールで公開されたデータ</p>					
実施概要	5年度	6年度	7年度	8年度	数値目標等	
より活用しやすいデータ形式での公開					<p>県の公開データを順次拡充するとともに、より活用しやすい機械判読に適したデータ形式での公開を進めていく。</p>	
市町のオープンデータの取組支援					<p>国が定める自治体標準オープンデータセットの公開など市町のオープンデータの取組を支援する。</p>	
これまでの主な進捗状況	<p>R4年度：20市町全てでオープンデータサイトを公開  R4年度～：オープンデータカタログサイトにオープンデータ要望・活用事例報告フォームを設置  R3年度～：オープンデータ一覧を半期毎に公開  H30年度～：オープンデータカタログサイトを公開、随時オープンデータを追加・更新  H27年度～：オープンデータサイトを公開、随時オープンデータを追加・更新</p>					